資料２

令和２年度
各部・局の組織目標の達成状況

１	総合政策部
２	総務部
３	まちづくり協働部
４	環境経済部
５	健康福祉部
６	子ども未来部
７	都市計画部
８	建設部
９	上下水道部
１０	会計課
１１	教育委員会事務局
１２	議会事務局
１３	監査委員事務局
１４	農業委員会事務局

令和３年６月

「各部・局の組織目標」と「令和2年度予算重点施策」 対照表

≪重点施策≫　　≪組織目標≫

「防災・安全のまちづくりの推進」

	部局	参照番号（※）
洪水・内水ハザードマップ策定費	建設部	2－②－④
マンホールトイレ整備費	総合政策部	11－⑫－⑲
地域BWAを活用した公衆Wi-Fi環境整備	総合政策部	11－⑫－⑲

「教育の充実」

小・中学校大規模改修費	教育委員会事務局	8－⑧－⑧
（仮称）草津市第二学校給食センター整備費	教育委員会事務局	3－③－③
英語教育推進費	教育委員会事務局	6－⑥－⑥
小1学びの基礎育成事業費	教育委員会事務局	5－⑤－⑤
学校ICT環境充実費	教育委員会事務局	4－④－④
不登校等対策強化推進費	教育委員会事務局	7－⑦－⑦

「子育て支援の充実」

民設児童育成クラブ施設整備費補助金	子ども未来部	9－⑫－⑰
乳幼児健診ネット予約システム導入費	子ども未来部	1－①－③
新生児聴覚検査費	子ども未来部	1－①－②
幼児の運動遊びプログラムモデル事業費	子ども未来部	3－④－⑥
民間保育所・認定こども園運営費補助金（保育体制強化）	子ども未来部	4－⑤－⑩
認定こども園整備費（玉川、常盤、老上、笠縫、矢倉）	子ども未来部	5－⑥－⑪
民間保育所等施設整備費補助金	子ども未来部	4－⑤－⑨

「高齢者福祉の充実」

高齢者フレイル予防事業費	健康福祉部	2－③－④
認知症施策推進費	健康福祉部	2－⑤－⑧
地域リハビリテーション活動支援事業費	健康福祉部	2－③－⑤
在宅医療・介護連携推進事業費	健康福祉部	2－②－② 2－②－③

「スポーツ健康づくりの推進」

（仮称）草津市立プール整備費	建設部	5－⑤－⑩
健幸フェア開催費	健康福祉部	1－①－①
くさつランフェスティバル開催費補助金	教育委員会事務局	10－⑩－⑪
野村運動公園グラウンド大規模改修費	教育委員会事務局	11－⑪－⑬
グリーンスタジアム大規模改修費	建設部	3－③－⑦
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会準備費	教育委員会事務局	11－⑪－⑫

「第5次草津市総合計画第3期基本計画リーディング・プロジェクト」

◆「健幸都市づくりの推進」

高齢者フレイル予防事業費【再掲】	健康福祉部	2－③－④
認知症施策推進費【再掲】	健康福祉部	2－⑤－⑧
健幸フェア開催費【再掲】	健康福祉部	1－①－①
くさつランフェスティバル開催費補助金【再掲】	教育委員会事務局	10－⑩－⑪
健幸都市づくり推進費	健康福祉部・関係部	1－①－①

◆「“まちなか”を活かした魅力向上」

（仮称）草津市立プール整備費【再掲】	建設部	5－⑤－⑩
野村運動公園グラウンド大規模改修費【再掲】	教育委員会事務局	11－⑪－⑬
（仮称）市民総合交流センター整備費	まちづくり協働部	5－⑤－⑥
草津川跡地整備費・公園運営費	建設部	4－④－⑨

◆「コミュニティ活動の推進」

協働のまちづくり推進支援体制強化費	まちづくり協働部	1－①－①
地域課題解決応援交付金	まちづくり協働部	1－①－②
志津まちづくりセンター整備費	まちづくり協働部	3－③－④

※　参照番号は、各部の組織目標シートの「1．現状認識」、「2．重点目標」、「3．目標達成のための取組と成果目標」の各項目番号を順に並べたものです。

《令和2年度　総合政策部　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長	田中　祥温
理事兼危機管理監	松下　正寿
理事	堀田　智恵子

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	・第5次草津市総合計画第3期基本計画（計画期間：平成29年度から令和2年度）に基づく取組を進める必要があります。 ・第5次草津市総合計画が令和2年度で計画期末を迎えることから、令和3年度から令和14年度までを計画期間とする第6次草津市総合計画を策定する必要があります。	①	・平成29年度から開始した第5次草津市総合計画第3期基本計画に基づき、草津市が目指す将来ビジョンである「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津」の実現に向けた取組を進めます。 ・総合計画審議会や総合計画策定市民会議等を開催し、令和3年度から令和14年度を計画期間とする第6次草津市総合計画を策定します。	①	【取組】 第6次草津市総合計画を策定します。 （事業費　23,048千円） ※草津市総合計画策定委員会関連事項 【成果目標】 総合計画審議会や総合計画策定市民会議等を開催し、第6次草津市総合計画を策定します。	①	【取組実績】 令和3年3月に第6次草津市総合計画を策定しました。 【成果目標実績】 総合計画審議会（4回）や総合計画策定市民会議（2回）等を開催し、市議会での議決を経て、令和3年3月に第6次草津市総合計画を策定しました。
2	・性別による固定的役割分担意識はいまだに根強く、社会の様々な場面で男女の不平等感が残っており、意識の醸成を図るための学習の機会の提供等、男女共同参画社会を目指した取り組みが必要です。 ・草津市の女性の労働力率は、国・県の平均値を下回り、「M字カーブ」の溝は県内市町で最も深くなっており、女性の労働力の引き上げが重要な課題です。また、令和元年度に実施した市民意識調査結果においても「職場で男性が優遇されている」と答えた人が55.1%となっており、女性にとって働き続けにくい環境となっていると考えられることから、女性の活躍推進の取組が必要です。	②	・「第4次草津市男女共同参画推進計画」を策定します。 ・男女共同参画に関する啓発や学習会を開催し、男女共同参画についての意識の高揚を図ります。 ・市内事業者のワーク・ライフ・バランス推進の勧奨を行うとともに、女性の活躍推進に向けた気運の醸成、女性の就業・起業の支援を行います。 ・審議会等の意思決定の場への女性参画を促進します。 ・女性の総合相談を行い、働く事や家庭生活に関する悩み事等の相談に応じるとともにDVなど様々な困難を抱える女性を支援します。	②	【取組】 「第4次草津市男女共同参画推進計画」を策定する等、男女共同参画推進事業を実施します。（事業費　4,919千円） ※草津市男女共同参画推進本部会議関連事項 【成果目標】 男女共同参画が進んでいると思う市民の割合　26%（令和元年度：17.9%）	②	【取組実績】 ・第4次草津市男女共同参画推進計画を策定しました。 ・中高生を対象に「デートDV防止・性の健康教育」をテーマに研修を実施しました。（1校） ・市職員を対象に男女共同参画研修を実施しました。（1回） ・ジェンダーに関する学習会を開催しました。（3回） ・男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を発行しました。（2回） 【成果目標実績】 男女共同参画が進んでいると思う市民の割合　18.8%
				③	【取組】 女性活躍推進事業を実施します。（事業費　4,998千円） ※草津市男女共同参画推進本部会議関連事項 【成果目標】 審議会等における女性委員の割合　50%（令和元年度39.3%）	③	【取組実績】 地域女性活躍推進交付金を活用し、女性活躍推進事業を実施しました。 ・DV相談・女性の総合相談を行い、様々な困難を抱える女性を支援しました。（276件） ・女性のチャレンジ応援塾を実施し、起業塾（6回）・フォローアップ講座（2回）、その他講座（6回）の開催および助成金の交付（5件）を行いました。 ・女性活躍応援会議として、働き方改革オンライン講演会の開催（1回）や男女共同参画についての調査、研究を行いました。 ・高校生・大学生を対象にした働き方改革・ダイバーシティに関するオンライン学習会を開催しました。（1回） 【成果目標実績】 審議会等における女性委員の割合　令和2年度：37.4%
3	・協働のまちづくりを進めるには、パートナーである市民に市政情報を提供し、情報の共有を図る必要があり、市民との信頼関係を築き、市政参画の気運を高めるためにも、広報広聴業務の重要性はますます高まっています。 ・少子高齢社会の到来による人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を充実させる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市の魅力をアピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。	③	・草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、市場を創出、拡大し、地域経済を活性化することで、市民がずっと住み続けたいと感じ、市外からは訪れてみたいと思う、魅力ある都市として活力の向上を図ります。 ・多様な媒体と手段を活用し、情報の入手しやすさと伝わりやすさを意識した市政情報の提供に努めます。	④	【取組】 庁内連携はもちろんのこと、関係団体・企業との協力関係を強化し、多様なメディアを用いたシティセールス・広報活動を行います。 また、情報収集を積極的に行い、「健幸都市」「やっぱり草津がいい」などの統一したキーワードを用いて多様なメディアで情報を発信します。 【成果目標】 ・市HPのアクセス数　1か月当たり　440,000件（令和元年度：436,368件） ・市民意識調査において、「草津市に住み続けたいと思う人」の割合　76.0%（令和元年度：75.8%） ・ふるさと寄付金額　400,000千円（令和元年度：356,685千円）	④	【取組実績】 ・庁内連携はもちろんのこと、関係団体・企業との協力関係を強化し、多様なメディアを用いたシティセールス・広報活動を行いました。 ・情報収集を積極的に行い、「健幸都市」「やっぱり草津がいい」などの統一したキーワードを用いて多様なメディアで情報を発信しました。 ・広報くさつでは、月1回化に向け、紙面全体のリニューアルを行いました。また、市HPとのリンクや、声の広報をえふえむ草津で放送するなど、メディアミックスを意識した情報発信に努めました。 ・情報発信ツールとして、市公式LINEを導入しました。 ・ふるさと寄附では、新たに9事業者追加（合計46事業者）し、返礼品の充実を図りました。また、ポータルサイト内の広告を活用し、効果的なPRを行いました。（楽天、ヤフーほか） 【成果目標実績】 ・市HPのアクセス数　1か月当たり　664,418件 ・市民意識調査において、「草津市に住み続けたいと思う人」の割合　77.4% ・ふるさと寄附金額　317,469千円

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
4	・職員構成が大きく若返る中、人材育成を効果的に推進する必要があります。 ・全国的にも長時間勤務の縮減、育児や介護と仕事の両立、仕事の進め方が社会問題となっており、国においても働き方改革の取組が進められる中、本市においても、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進とイノベーション（業務見直し等を含む生産性の向上）を柱とした働き方改革に積極的に取り組む必要があります。	④	働きやすく、能力を発揮できる職場環境と、職員一人ひとりが自律的かつ自発的な能力開発に努める職場風土をつくります。 職員の自主性の発揮とスキルの向上、職員間のコミュニケーションの活性化等、働きがいを実感できる職場の実現とともに、育児・介護等と仕事との両立ができる環境づくり等、多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組みを進めます。	⑤	【取組】 人材育成基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修等に取り組みます。 【成果目標】 市民意識調査 「職員力の向上」についての満足度（5段階中3以上の割合）70%（R1 63.0%）	⑤	【取組実績】 CS、キャリア形成など、各階層や分野において必要な研修を実施し、職員の意欲や能力の向上に取り組みました。 【成果目標実績】 市民意識調査 「職員力の向上」についての満足度 63.2%
				⑥	【取組】 タイムマネジメントの徹底や人材育成評価制度の見直し等による職員のモチベーションの向上などにより働き方改革を推進します。 【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数 20.0時間以下（R1 25.8時間）	⑥	【取組実績】 所属内・部内・部長間における繁閑調整の取扱いを通知するとともに、令和2年8月から時間外勤務月次管理表による労務（時間外勤務）管理を開始し、時間外勤務の縮減を図りました。また、人材育成基本方針および人材育成評価制度の改定において、コンピテンシーモデル（望ましい行動や振る舞い）を明示し、これを評価と連動させるなど、職員の働きがい（モチベーション）を高めることに重点を置いた見直しを行いました。 【成果目標実績】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数 23.9時間
5	昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、世界の各地では人権や平和を脅かす状況が依然として続いています。	⑤	現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状や過去の戦争体験などを風化させず、平和の大切さが実感できるような啓発に努めます。	⑦	【取組】 戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。 （事業費650千円） 【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 85%（令和元年度 87%）	⑦	【取組実績】 戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小した内容となりましたが、事業を途切れさせることなく実施したことで、平和の大切さを市民に伝えることができました。 日時：令和2年11月7日（土） 13時～14時半 場所：草津アミカホール 内容：第1部 戦没者追悼式典 第2部 宣言文朗読・映像上映 【成果目標実績】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 71%
6	・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、同和地区に対する差別事象や忌避意識が根強く存在しているほか、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス（DV）など、身近な生活の中にある問題に気づかないことや、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。 ・平成30年度実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、市民全体の人権意識・関心がまだ低い状態であることから、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。	⑥	・人権教育・啓発活動に関しては、内容や開催方法、学習資料や啓発媒体に関しては、市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的なあり方を継続的に検討し、工夫・改善するとともに、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。	⑧	【取組】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」、「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を開催します。 【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で「大変良かった、良かった」と回答する参加者の割合 80%(令和元年度：91.1%)	⑧	【取組実績】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」を開催しました（全8回）。「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催しませんでしたが、「コロナ差別」防止のためのシトラスリボン運動への賛同や、「市民のつどい」の啓発リーフレットを作成し、全戸回覧しました。 【成果目標実績】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」は開催できなかったため、成果目標に対する実績値はありません。
				⑨	【取組】 人権意識の向上を図るために、同和教育推進協議会やまちづくり協議会と連携や支援を行いながら、「町内学習懇談会」をはじめ「女性のつどい」や「青年集会」等を開催します。 【成果目標】 町内学習懇談会の市民参加者の増加を目指します。 3,700人（令和元年度：3,635人）	⑨	【取組実績】 「町内学習懇談会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、少人数で実施されるところが多かった中、啓発資料の工夫や感染対策などの支援を行いました。「女性のつどい」や「青年集会」についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からステージ発表は行わず、啓発用DVDやリーフレットの作成など、手法を工夫して実施しました。 【成果目標実績】 町内学習懇談会の市民参加者数 1,770人（令和元年度：3,635人） ※上記の人数は、会合として実施された懇談会の実参加者数。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各町内会において参加者を制限されたり、会合は行わず、資料の配布・回覧のみとされたところもありました。

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
7	・地方分権が進む中で、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。	⑦	・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。 そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・複合化・複雑化した都市課題に対して、【産・ 学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で連携・協力・協働して解決に取り組む、そのコラボレーションを進めるための［プラットフォーム］が必要です。	⑩	【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定してします。 ①デジタル技術を活用した交通環境に関する調査研究 ②「ワークライフバランス」と「健康寿命」の関係性に関する調査研究 （事業費　1,921千円） 【成果目標】 市職員や市民、関係者等に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 ①これからの時代にふさわしい交通環境のあり方の参考として ②健康寿命延伸に有効な取組みの参考として	⑩	【取組実績】 コロナ禍の影響を受けつつも、以下をテーマとした調査研究を実施し、報告書にまとめました。 ①草津市におけるデジタル技術を活用した移動に関する調査研究 ②人口移動調査からみる各学区・地区の姿 【成果目標実績】 庁内各部署や市民等に調査研究結果をまとめました。
				⑪	【取組】 ①産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が気軽に自由に草津の未来のあり方について対話する場を運営します。 ②対話から浮き彫りになった都市課題を解決するために必要な知識等を学び合う機会を提供します。 ③都市課題の解決策の有効性を検証するための社会実験をデザインするための準備事業等を行います。（事業費　20,073千円） 【成果目標】 ①産学公民連携を図りつつ、多様な方を交えたプログラムを実施します。 ②アーバンデザインについて考えるセミナー等を実施します。 ③都市（地域）課題の解決策を検証する社会実験準備事業等を実施します。 一日平均利用者数　50人（令和元年度：45.84人） 産・学・公・民事業連携相談件数　150件	⑪	【取組実績】 コロナ禍の影響を受け、感染症対策を実施し、以下の事業を遂行しました。 ①利用者の方に様々なアンケート調査を通じて、まちづくりに関心を持っていただく機会を設けました。 ②都市と交通プロジェクトでは、アーバンデザインセミナー参加者からワークショップの参加者を募り、産学公民連携の元、未来のシナリオを作成しました。 ③ 社会実験準備事業等委託（2大学・6提案）を行いました。 【成果目標実績】 一日平均利用者数　28.86人 （オープンスペース利用者数　5,361人 セミナー等参加者数　585人） 産・学・公・民事業連携相談件数　67件
8	JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。	⑧	南草津駅周辺とその周囲の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、エリアの将来像やその実現に向けた方策等をまとめます。	⑫	【取組】 南草津エリアの将来像とまちづくりの方向性を「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」（「みなくさビジョン」）としてまとめるに当たり、まちの新たな魅力や価値の創造につながる「大学のあるまちづくり」の視点から、立命館大学の積極的かつ主体的な参画を求めるとともに、市民をはじめ、南草津エリアに関わりが深いJRや企業等を構成員とする懇話会を設置し、意見の集約およびビジョンへの反映を行います。【都市計画部連携】 （事業費　500千円） 【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 72.0%（令和元年度　68.0%）	⑫	【取組実績】 南草津エリアの将来像とまちづくりの方向性を「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」（「みなくさビジョン」）として策定に向け、懇話会を設置し、当初予定通り5回開催をし、意見の集約およびビジョンへの反映を行いました。【都市計画部連携】 【成果目標実績】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合　71.1%
9	社会や市民ニーズの変化に対応し、将来にわたり持続可能で最適な行政サービスの実現を図るため、行政改革の推進や公民連携の強化をさらに進めていく必要があります。	⑨	・多様化・複雑化する市民ニーズへ対応するため、「第3次草津市行政システム改革推進計画」に基づき、草津市を構成する様々な社会資源や地域資源を活用する地域経営のために、公共の再編を行うことにより、持続可能な共生社会の構築を目指します。 ・本来、行政が担うべき業務への適正な職員配置と市民サービスの向上を図るため、新たな分野への積極的なアウトソーシングの導入を推進するとともに、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）等の先端技術の活用により、職員の業務負担の軽減と市民サービスの向上を図ります。	⑬	【取組】 「第3次草津市行政システム改革推進計画」のアクションプランに基づく取組を進めるとともに、計画期間の最終年度に当たることから、これまでの取組の総括評価を行い、課題等を踏まえたうえでの次期計画の策定を行います。 （事業費　5,816千円） ※草津市行政システム改革推進本部会議関連事項 【成果目標】 「第3次草津市行政システム改革推進計画」のアクションプランの取組を計画どおりに進め成果を上げるとともに、次期計画の策定を行うことにより、将来にわたって健全で持続可能な行政経営を図ります。	⑬	【取組実績】 「第3次草津市行政システム改革推進計画」についての総括評価を行うに当たり、内部評価だけでなく、草津市行政システム改革推進委員会による公開ヒアリングを実施し、外部からの意見や課題を整理した上で、その評価結果を反映し、次期計画である「草津市行政経営改革プラン」を策定しました。 【成果目標実績】 「草津市行政経営改革プラン」に基づき令和3年度からの取組を進めるため、プロジェクトチームである行政経営改革推進チームと連携して、事業の見直しの更なる徹底を進めるためのリストの作成や、人材育成基本方針の見直しに当たっての提案をまとめました。 また、当該アクションプランの目標値を明確化することにより、取組の達成状況の更なる見える化を図りました。
				⑭	【取組】 これまでに業務分析した結果や業務フローを活用し、段階的なアウトソーシングの導入やAI・RPA・ICT等の先端技術の活用を図ります。 また、滋賀県や県内市町で構成する「スマート自治体滋賀モデル研究会」に参画することにより、滋賀県および県内市町が連携してICT等の活用に関する研究を進めます。 （事業費　9,862千円） 【成果目標】 AI-OCRおよびRPAの導入やAI議事録、多言語通訳サービスを活用することにより、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。また、「スマート自治体滋賀モデル研究会」に参画し、県や市町の枠組みを超えた行政手続きの電子化を推進するとともに、いつでも・どこからでもアクセスしやすい行政窓口の実現へ向けた取組を進めます。	⑭	【取組実績】 これまでの業務分析に基づき、会計審査事務へアウトソーシングを導入するとともに、AI・RPA・ICT等の先端技術の活用を図りました。 また、「スマート自治体滋賀モデル研究会」に参画し、「くらしの手続きガイド」や「電子申請システム」の実証実験を行い、来年度以降の本格導入へ繋げました。 【成果目標実績】 AI-OCRおよびRPAの本格導入を他市と共同調達したことや、AI議事録、多言語通訳サービスの本格導入を行い、業務の効率化や市民サービスの向上を図りました。また、プロジェクトチームであるRPA等利活用検討チームによるRPAのシナリオ作成（20種類以上）や先端技術活用に関する人材育成を図りました。

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
10	近年の社会情勢の変化やICT分野の技術的な進歩等を踏まえ、ICTを積極的に活用し、市民サービスの向上、行政運営の効率化を実現することが求められています。	⑩	情報化推進計画を推進します。	⑮	【取組】 情報化推進計画の実行計画を策定します。（事業費　107千円） 【成果目標】 情報化推進計画を推進するための実行計画の策定	⑮	【取組実績】 情報化推進計画の実行計画である情報化アクションプランを策定しました。（事業費　60千円） 【成果目標実績】 情報化推進計画を推進するための実行計画である情報化アクションプランを策定しました。
11	・防犯：令和元年の本市の刑法犯認知件数は934件で、対前年比15.8%減（−175件）と昨年から減少し、自転車盗も減少に転じており、当該罪種単体では12.9%減（−47件）となっています。しかし、犯罪率については、依然として、県下都市部ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊等が多く発生しています。 ・防災：今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。	⑪	防犯：草津市は県下における犯罪率が都市部ワースト1となっていることから、全学区で作成した防犯マップによるソフトの取組と防犯カメラ補助等によるハードの取組が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、犯罪は個人の防犯対策によって未然に防止することができることから、啓発を重点的に行い、とりわけ発生件数の多い自転車盗を重点的に取り組みます。 ①事業者、市民を巻き込み、ワーストランキング公表を中心とした意識啓発を図ります。 ②自転車盗多発場所を中心に、駐輪場巡回啓発業務を実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図ります。	⑯	【取組】 ・ワーストランキングの周知や街頭啓発活動、ポスターの掲示、また駐輪場巡回啓発業務等を通じて、自転車盗削減を図ります。 ・高齢者を中心に振り込め詐欺防止のための防犯出前講座や街頭啓発活動、また、県や警察等と情報共有し、市民に対する振り込め詐欺多発の注意喚起等を行います。 ・地域での防犯マップ作成を支援し、地域で取り組む防犯意識の向上を図ります。ソフト（防犯マップ作成支援）とハード（街頭防犯カメラ補助）が一体となった対策により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 ・市防犯灯整備を行い、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 【成果目標】 犯罪率のさらなる低減　65件/1万人（令和元年：69.7件/1万人）	⑯	【取組実績】 自転車盗については、商業施設、学生マンションなど、民間施設の自転車盗難多発箇所ランキングを作成・公表するとともに、ランクイン上位事業者を対象に、実際に自転車盗が多発する駐輪場にて巡回啓発を実施し、市民の防犯意識向上と、官・民一体となった自転車盗対策に取り組みました。 ・街頭防犯カメラの設置補助（14学区14台）を行いました。 ・駅前などの人が多く集まる場所を中心に、継続した街頭啓発活動を実施し、特殊詐欺や万引き防止等の犯罪抑止および防犯意識向上を図り、また、市防犯灯の整備（9灯）、防犯灯設置補助（14灯）などを通じて、犯罪が起こりにくい環境を総合的に構築し、被害の未然防止を図りました。 【成果目標実績】 令和2年犯罪率　53.1件/1万人（ワースト2位） 犯罪率前年比　23.3%の低減 犯罪率の低減の目標を達成し、2年連続で、犯罪率ワースト1位から脱却することができました。
		⑫	防災：自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。	⑰	自助 【取組】 ・自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 ・市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋げます。 【成果目標】 シェイクアウト参加登録者　40,000人（令和元年度：33,287人） 登録制災害情報メールの登録者数　7,500人（令和元年度末：6,675人）	⑰	【取組実績】 令和2年度のシェイクアウト訓練においては、約1万4千人の参加登録があり、学区や町内会、学校、事業所等で実施していただきました。 市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋げました。 【成果目標実績】 シェイクアウト2020　参加登録者　14,308人 登録制災害情報メールの登録者数　7,023人
				⑱	共助 【取組】 ・民生委員との協力や出前講座による災害時要援護者登録制度を推進します。 ・町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。 ・地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画策定を支援します。 【成果目標】 ・災害時要援護者登録者数　4,000人（令和元年度：3,889人） ・協定締結町内会数　198町内会　（令和元年度：196町内会） ・地区防災計画の作成支援を行う学区数　2学区　（令和元年度：2学区）	⑱	【取組実績】 ・民生委員の協力や出前講座において、災害時要援護者制度の登録の推進、町内会との協定の締結、取り組み例の情報提供を行いました。また、自主防災組織や学区への補助金等による自主的な防災訓練の促進を行いました。 【成果目標実績】 ・災害時要援護者登録者数　3,919人 ・協定締結町内会数　197町内会 ・地区防災計画の作成支援を行った学区数　0学区（新型コロナの影響で延期）
				⑲	公助 【取組】 ・自主防災組織に対する備品購入補助、消防ホース枠の補助についての周知を進め、支援の充実を図ります。 ・防災対策のた備蓄倉庫の設置・アルファ米および資機材を備蓄します。 ・避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を順次進めます。 ・大規模災害時の避難者の情報収集等を円滑にできる環境を整備するため、民間事業者と連携し地域BWAの取組を進めます。 【成果目標】 ・自主防災組織備品購入補助金（ホース補助）　3,500千円 ・アルファ米　8,040食　・備蓄倉庫　2基 ・備蓄資機材　2箇所　・マンホールトイレ整備　2箇所 ・地域BWA送信局　4箇所	重 ⑲	【取組実績】 ・自主防災組織に対する備品購入補助、消防ホース枠の補助についての周知を進め、支援の充実を図りました。 ・防災対策のため、アルファ米備蓄倉庫・備蓄資機材を追加備蓄しました。 ・避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を順次進めました。 ・大規模災害時の避難者の情報収集等を円滑にできる環境を整備するため、民間事業者と連携し地域BWAの取組を進めました。 【成果目標実績】 ・自主防災組織備品購入補助金（ホース補助）　2,826千円 ・アルファ米　9,040食　・備蓄倉庫　2基 ・備蓄資機材　2箇所　・マンホールトイレ整備　2箇所 ・地域BWA（送信局1箇所整備）で対応 ※民間事業者（ZTV）にて整備、令和2年度繰越分と令和3年度計画分

《令和2年度　総務部　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長　　田中　義一

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	平成27年度に策定の公共施設等総合管理計画では、平成22年度に策定したファシリティマネジメント推進基本方針等を、計画の建築部門に位置づけています。この管理計画に基づきファシリティマネジメントの手法を取り入れ、総合的かつ長期的な視点に立つ建築物の維持管理を進めることが求められています。	①	・ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うこと、設計時に維持管理費の縮減を考慮すること等により、建築物のライフサイクルコスト（※）の縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図ります。 ※ライフサイクルコスト：建築物の建築費（イニシャルコスト）、維持管理費（ランニングコスト）および解体処分までの使用年数全体にわたるコスト ・委託費用の縮減や、施設の管理品質の向上、委託業務の集約による事務の効率化を目的に、各施設で個々に発注されている業務を、一括して委託する「包括管理業務」の導入に向けた検討を進めます。	①	【取組】 ファシリティマネジメント推進事業 各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。（事業費50,410千円） 【成果目標】 定期点検完了　対象施設数129（毎年実施する法定点検） 劣化度調査完了　対象施設数28（施設の長寿命化を目的とした修繕計画のために6年毎に実施。対象施設を3類型に分け、平成30年度から3年かけて調査） （参考）令和元年度実績 定期点検完了施設数　132施設 劣化度調査完了施設数　34施設	①	【取組実績】 ・各施設の定期点検と劣化度調査を実施しました。 ・点検結果は各施設に配布し、施設の適切な維持管理に活用しました。 ・劣化度調査の結果は草津市市有建築物中期保全計画の見直しに使用します。 【成果目標実績】 定期点検完了施設数　130施設 劣化度調査完了施設数　28施設
				②	【取組】 包括管理委託導入に向けて、対象業務や対象施設について、各課との調整を行います。 【成果目標】 本市の現状と課題を整理し、対象業務と対象施設を決定します。	②	【取組実績】 関係課（教育総務課、幼児施設課、まちづくり協働課、生涯学習課）と協議を行い、事業の導入について合意形成を図りました。 【成果目標実績】 サウンディング調査を実施し、対象施設や対象業務の候補の選定を行いました。
2	市税収入をはじめとする歳入の見通しが不透明な状況にある中、社会保障関係経費等の義務的経費は増加の一途をたどっており、今後、高齢化の進行や生産年齢人口の減少を背景に、慢性的な財源不足が予想されることから、戦略的な財源配分や実効性のある公共施設マネジメントの実施など、健全で持続可能な財政運営に努める必要があります。 また、本市では、（仮称）草津市第二学校給食センター整備事業や（仮称）草津市立プール整備事業をはじめとする多額の財政負担を伴う大規模事業を行っており、事業実施による後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業執行に努めていくことがより一層重要となっています。	②	・効率的・効果的な予算編成を実現するため、枠配分制度の充実等、引き続き分権型予算編成を推進し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行い、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで財源不足の解消を図ります。 ・「財政規律ガイドライン」に定める各種財政指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。 ・現行のガイドラインについては、令和2年度に計画期間が終了することから、将来訪れる人口減少・超高齢社会への早期かつ適切な対応を図るため、「第2期草津市財政規律ガイドライン」を策定します。	③	【取組】 財政運営計画や当初予算の審査において、事業の「選択と集中」により、戦略的な財源配分を行うことや、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで、収支不足を解消し、財政規律の確保を図るとともに、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定することなどにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。 また、現行のガイドラインで定める目標値および目標達成に向けた取組実績の評価・検証を行うとともに、第6次総合計画の計画期間（令和3～14年度）に合わせた中長期の財政収支の見通しを行い、「第2期草津市財政規律ガイドライン」を策定します。 【成果目標】 ・草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率　7.1%以内 将来負担比率　33.8%以内 （参考）H30年度決算 実質公債費比率　6.3% 将来負担比率　－（算出されず） ・第2期草津市財政規律ガイドラインの策定	③	【取組実績】 新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の減少が見込まれる厳しい財政状況の中にあっても、「財政規律ガイドライン」の目標達成に向けた取組内容を反映した予算編成を行うとともに、歳出全般にわたる見直しや、事業・施策の優先順位の選択に努めた結果、令和3年度当初予算におけるガイドラインの各種財政指標は、「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」、「プライマリー・バランス」を除き、目標値の基準内となりました。 なお、「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」は、過去の実績から勘案すると、決算時には改善する見込みである一方、「プライマリー・バランス」については、（仮称）草津市立プール整備事業等の大規模事業の借入れや、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の増が影響しており、市債の活用が今後も高い水準で推移する見込みであることから、引き続き、ガイドラインに定める財政指標を遵守し、健全な財政運営を維持していく必要があります。 また、「第2期財政規律ガイドライン」については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、策定時期を延期し、当面の間、現行のガイドラインの計画期間を延伸した一方で、草津市自治体基本条例では、「（総合計画における）基本計画は、財政推計を踏まえ、事業によって構成される施策の体系をもつものとする。」と規定していることから、財政運営計画において、中期（4年間）の財政収支を推計しました。 【成果目標実績】 ・令和元年度決算 実質公債費比率　6.5%　将来負担比率　－% （参考）令和2年度当初予算 実質公債費比率　7.1%　将来負担比率　－% （参考）令和元年度決算　県内13市平均 実質公債費比率　5.8%　将来負担比率　－% ・令和2年度財政運営計画における財政フレーム （令和3年度から令和6年度まで）

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
3	・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況や、新型コロナウイルス感染症対策における税制措置に関する情報を的確に把握し、市民へ周知を図るとともに、適正な事務処理を行う必要があります。 ・消費税増税や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地方税の納税環境は非常に厳しい状況にあることから、納税者の状況に応じた丁寧な対応が必要となります。 ・債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。	③	・市税および国民健康保険税の適正な賦課を行います。 ・納税者の利便性を向上するため、従来から行っている口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、平成29年度から開始したクレジットカードや、スマートフォンを利用した納付など、今後も納付しやすい環境整備づくりを調査・検討するとともに、当初納税通知時に同封するチラシ等により広く周知に努めます。 ・納期限を過ぎた未納者の滞納額の縮減を図るため、納税者の状況を把握したうえで、滞納整理の早期着手と早期処分に適切に取り組みます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による困窮者や急激に業績が悪化した企業等については、納税者の状況を丁寧に聴き取り、それぞれの事情に合った最適な納付方法を提案していきます。	④	【取組】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、適正な課税事務を行います。併せて市民に制度や課税についてわかりやすい説明を行い納税に対する理解を深めていただけるように努めます。 ・収納率の維持・向上等を図るため、各種の納付方法の周知・啓発や納期限を過ぎた未納者に対する徴収に向けた対応と、滞納処分の強化に努めます。 【成果目標】 ・現年収納率目標 市　税 ： 98.7%以上（財政規律ガイドライン） 国保税 ： 90.0%以上 ・令和元年度実績数値（3月末現在） 市　税 ： 97.0% 国保税 ： 85.4% ・平成30年度実績数値（決算） 市　税 ： 99.2% 国保税 ： 93.1%	④	【取組実績】 ・確実な事務処理と日程管理に努め、適正に課税事務を行いました。また、課税通知時に制度や課税についてのわかりやすいチラシを同封し、市民の納税に対する理解を深めていただけるよう努めました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国保加入者に対し、国保税の減免を行い、市民生活の安定を図りました。 ・新たな滞納者の発生を抑制するため、現年度課税分の催告を発送し、分割納付の指導を行うなど、徴収強化に努めました。 ・口座振替やコンビニエンスストア、クレジットカードでの納付について、当初納税通知時に同封するチラシ等により周知啓発しました。また、令和2年10月からはスマートフォンを利用したモバイル決済サービスによる納付を開始し、納付環境の改善を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により従来どおりの滞納処分が難しい状況下において、滞納者との納税相談の機会を増やすため訪問催告を強化するとともに、財産調査手法を見直し、未収金対策に取り組みました。 （参考） 新型コロナ減免　国保税　158件　32,232千円（3月末現在） 新型コロナ猶予　市　税　250,602千円（3月末現在） 国保税　1,183千円（3月末現在） 【成果目標実績】 ・令和2年度実績数値（3月末現在） 市　税 ：96.0%（前年度3月末97.0%） 国保税 ：86.4%（前年度3月末85.4%） ・令和元年度実績数値（決算） 市　税 ：99.2% 国保税 ：92.9%
4	公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上が求められています。	④	職員のコンプライアンス意識の徹底を図ることにより、職員の資質向上に努めます。	⑤	【取組】 職員を対象とした研修を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。新たに、職員が不当要求行為対策を身近に感じられる研修内容を組み込み、参加率の向上を図ります。 【成果目標】 研修参加率　50% （参考）令和元年度実績　36.1%	⑤	【取組実績】 12月22日に職員を対象とした研修を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図りました。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、各所属から1名の参加とし、参加者が研修後に各所属において内容を周知する手法を採りました。 【成果目標実績】 令和2年度研修参加率　75.0% （参考）令和元年度研修参加率　36.1%
				⑥	【取組】 不当要求撲滅だよりの発行を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。 【成果目標】 12回発行（毎月） （参考）令和元年度実績　12回	⑥	【取組実績】 毎月1回不当要求撲滅だよりを発行し、コンプライアンス意識の高揚を図りました。 【成果目標実績】 令和2年度実績　12回（No.157～No.168）
5	公共工事における入札参加資格審査申請においては、現在、県・各市町それぞれが受付・審査を行っており、事業者は申請書を県・各市町に申請書類を提出している状況であり負担が多い現状です。	⑤	・県・市町が各々実施している入札参加資格申請業務について、県・市町と共同し受付・審査の窓口を一本化し、申請の電子化、受付審査業務の共同化を図ることにより、事務の軽減、簡素化を図るとともに申請者の利便性の向上を図ることができます。 ・新たな事業者の参画が望め、応札事業者の増加により競争性が確保されます。 ・受付審査業務の一元化により、市町の事務の効率化を図れることが期待されます。	⑦	【取組】 令和元年度に共同受付業務実施に向けた協定書を県・市町と締結したことから、協議会に参加し共同受付実施に向けた負担金および運用方法を協議し決定します。 【成果目標】 令和4年度の共同受付への本格実施に向けて、市の入札参加部門を県の入札参加部門と同様となるよう見直しを行い、円滑な移行への準備を行います。	⑦	【取組実績】 共同化運営協議会に参加し、令和3年度の共同受付実施にかかる負担金および仕様書案、運用案を協議し決定しました。 【成果目標実績】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、滋賀県による共同化運営協議会で十分な協議を行うことができませんでしたが、令和3年度に行うシステム構築への検討課題を協議し、仕様書案および運用案を決定しました。

《令和2年度　まちづくり協働部　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者
部長　　岡田　芳治

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	『市民自治のさらなる成熟化』 ・将来的な人口減少と年齢構成の急激な変化が予測されているなか、行政や地域を取巻く環境が大きく変貌してきており、市民と行政の適切な役割分担のもと自助、共助、公助による、協働のまちづくりが求められています。 ・地域の主体的な意思決定により地域課題を解決していくことができるよう新たな市民自治の仕組みを充実していく必要があります。	①	・まちづくり協議会や基礎的コミュニティである町内会、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織等の多様な主体との連携・協力による「協働のまちづくり」を推進します。 ・区域を代表する総合的な自治組織であるまちづくり協議会による、市民自治の成熟化と地域の特長を生かしたまちづくりの展開に向け、まちづくり協議会の運営や活動を総合的に支援します。 ・地域の活動拠点である地域まちづくりセンターが安心して活用されるよう、継続して運営支援を行います。	①	【取組】 協働のまちづくり条例に基づき策定した「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」に沿って事業を推進します。（事業費　2,217千円） ※草津市協働のまちづくり推進本部会議関連事項 【成果目標】 協働のまちづくり推進計画の進捗管理を実施します。	重 ①	【取組実績】 「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」に基づき、本市の中間支援組織である草津市コミュニティ事業団と連携しまちづくり協議会や市民公益活動団体への支援を行いました。 また、市民総合交流センターのオープンに向け、同センターにおける協働事業の展開について専門機関と連携のうえ検討し、令和3年度からの運営に反映させました。 【成果目標実績】 協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会において協働のまちづくり推進計画に基づく事業の進捗管理を行いました。
				②	【取組】 まちづくり協議会による、地域主体の特色あるまちづくりの推進を図るため、その活動や運営を総合的に支援します。 （事業費） ・地域まちづくり一括交付金　96,556千円 ・地域課題解決応援交付金　21,000千円 【成果目標】 市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 令和2年度　21%　（令和元年度　21.4%）	重 ②	【取組実績】 まちづくり協議会の活動や運営に対し、財政的な支援や助言など総合的に支援しました。コロナ禍に関わらず、各地域で主体的に事業再編や感染対策事業など弾力的に実施されました。 （事業費） ・地域まちづくり一括交付金　93,586千円 ・地域課題解決応援交付金　1,800千円 【成果目標実績】 市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合　17.3%
2	『基礎的コミュニティの活性化』 住民の価値観の多様化や共働き世帯の増加、都市化の進展により地域コミュニティに対する関心や関わりが希薄化しています。 また、一方では町内会員の高齢化や町内会長（行政事務委嘱者）のなり手が少なく、負担が大きくなっており、時代と社会状況の変化に応じた基礎的コミュニティの役割を見直す必要があります。	②	・顔の見える一番身近なコミュニティの場である町内会の加入促進をはじめ、町内会の活発な活動を推進するために必要な支援を行います。 ・地域コミュニティの中心的な役割を担う町内会における担い手の確保や組織、事業運営等の諸課題について、地域と共に取り組みます。	③	【取組】 町内会の加入促進、活動の活性化、担い手の確保や組織、事業運営等の諸課題について地域と共有し、町内会の取り組みに対して必要な支援を行うとともに、市から町内会長への行政事務の負担軽減ならびに適正化を図ります。 【成果目標】 町内会活動に参加している市民の割合 令和2年度　55%　（令和元年度　48.7%）	③	【取組実績】 町内会運営や活動が円滑に実施されるよう、財政的な支援を行ったほか、運営等に係る相談対応を随時行いました。また、町内会の負担軽減を図るため、市から町内会を通しての全戸配布物や回覧物の見直しを行いました。 【成果目標実績】 町内会活動に参加している市民の割合　45.9%
3	『地域まちづくりセンターの更新』 建築後相当年数が経過し、施設自体の老朽化が進んでいる志津まちづくりセンターについて、地域住民の意見を十分に反映した改築が必要となっています。	③	・志津まちづくりセンターの改築工事を行います。	④	【取組】 志津まちづくりセンターの改築工事を行います。 【成果目標】 志津まちづくりセンターの改築工事の完了	重 ④	【取組実績】 志津まちづくりセンターの改築工事を、当初工程どおり実施しました。 【成果目標実績】 志津まちづくりセンター改築工事　新築部分完了
4	『市民公益活動の推進』 ・少子高齢化の進展や世帯構造が変化する中で、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大しています。 ・地域課題を他人事とせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、市民公益活動を推進します。	④	市民公益活動を推進するため、第5次草津市総合計画第3期基本計画および第2次草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、本市の中間支援組織として指定した（公財）草津市コミュニティ事業団等と連携し、市民公益活動団体への各種支援策の充実に向けて取り組みます。	⑤	【取組】 ・市民公益活動団体を支援する補助金制度、講座、交流イベント等を展開する（公財）草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 （事業費） （公財）草津市コミュニティ事業団運営費補助金 68,735千円　（うち事業費補助金　4,178千円） 【成果目標】 市民活動等の団体数 令和2年度280団体　（令和元年度　271団体）	⑤	【取組実績】 市民公益活動を推進するため、本市の中間支援組織である（公財）草津市コミュニティ事業団の活動を支援しました。 市民公益活動団体が加入する各種保険の保険料の一部を補助し、保険の加入を促進することによって、市民公益活動団体が積極的かつ安全に活動できるよう支援しました。 【成果目標実績】 市民活動等の団体数：277団体
5	・草津駅周辺には、公共施設が独立して点在しているものの、それぞれの施設は老朽化が著しく、耐震補強等の改修工事を行うなど施設更新を検討する必要があります。 ・公共施設の機能集積を基本として、これからの人口減少・高齢化に十分対応できる、コミュニティ・暮らしの再構築を先導する役割が必要となっています。 ・「中心市街地活性化のコア施設」として、地域における良好な環境や、地域の価値を維持・向上させるよう、新しい機能も加えた複合公共施設を整備する必要があります。	⑤	中心市街地に残された大規模な未利用地において、老朽化が著しい既存公共施設の集約や子育て支援・市民交流のための機能等に加えて、定期借地権方式による民間活力を活用し、民間事業者からの提案に基づく新たな機能を付加した、公民の複合施設を整備します。	⑥	【取組】 （仮称）市民総合交流センターの整備事業を推進します。 関係者と必要な検討・調整を行い、施設完成後の管理運営体制を構築します。 （事業費 3,474,355千円　※うち令和元年度予算明許繰越 3,432,974千円） ※草津市都市再生本部会議関連事項 【成果目標】 建設工事の完了（令和3年3月） 施設の管理運営体制の構築	重 ⑥	【取組実績】 令和元年度から実施している建設工事を、令和3年3月に完了しました。 また、施設完成後の管理運営体制の検討・調整を行い、施設運営を行う指定管理者および建物管理を行う管理会社を選定しました。 【成果目標実績】 建設工事の完了 施設の管理運営体制の構築

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
6	マイナンバーカードは、草津市ではコンビニ交付やマイナポータルにて子育てワンストップサービスの電子申請に利用でき、国では、マイナポイントによる消費活性化策の推進や、健康保険証として運用開始が予定されるなど、利用の拡大が進められています。 今後も市民生活において利便性が高まるカードであることから、より多くの市民がカードを取得するように啓発していく必要があります。	⑥	マイナンバーカードを活用した市や国の施策の内容とともに、カードの利便性を周知しながら、積極的に普及のための啓発をして、カードの交付者数の増加につなげます。	⑦	【取組】 マイナンバーカード取得のための周知・啓発を進め、交付者数を増やします。 【成果目標】 交付者数　　年間15,000人（令和元年度　5,739人）	⑦	【取組実績】 マイナンバーカード取得のための周知・啓発を行い、交付者数の目標を達成しました。 ・申請受付ひろばの開催 市役所、地域まちづくりセンター2か所　4,952人 大型商業施設　3か所　283人、企業　3か所　54人 【成果目標実績】 交付者数　21,943人
				⑧	【取組】 コンビニ交付を利用した証明書発行件数を増やします。 【成果目標】 証明書発行件数に占めるコンビニ交付発行件数の割合　15%（令和元年度　9.1%）	⑧	【取組実績】 コンビニ交付の証明書発行件数が増加しました。 【成果目標実績】 証明書発行件数に占めるコンビニ交付発行件数の割合は前年度比5%増加しました。（令和2年度　14.1%）
7	高齢者や障害者、若年者等の契約弱者に対する悪質商法が増加しており、市内においてもこれらに起因する被害が発生しています。	⑦	商品やサービスの多様化に伴い、悪質商法の手口が巧妙化していることから、相談の実施と併せて被害の防止に努めます。	⑨	【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。 【成果目標】 広報誌等による情報提供や、出前講座、各種イベント等においての啓発の実施（25回程度）	⑨	【取組実績】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行いました。 【成果目標実績】 「広報くさつ」記事掲載による情報提供や出前講座等により啓発を実施しました。実施回数：広報記事掲載6回、町内回覧2回、メール配信24回、出前講座・イベント14回
8	市営火葬場の老朽化、並びに今後の火葬需要の見込みから、早期に新たな施設を整備する必要があります。	⑧	新火葬場建設用地を確定し、栗東市と連携協力して計画的な整備を進めます。	⑩	【取組】 栗東市と綿密な協議を進め、草津栗東広域行政協議会において施設整備に係る基本的な事項を検討します。 【成果目標】 新火葬場建設候補地選定、両市における負担金割合の確定並びに共同整備の手法の決定	⑩	【取組実績】 栗東市と協議を進め、草津栗東広域行政協議会において協議・検討を行い、施設整備に係る基本的事項について両市間で合意に達し、基本協定を締結しました。 【成果目標実績】 新火葬場整備にかかる候補地、費用の負担割合、事業推進体制について決定しました。
9	健康増進法の改正に伴い、望まない受動喫煙防止の強化が求められる中、法の主旨に沿った対応が求められています。	⑨	駅前広場内において受動喫煙防止対策に努めます。	⑪	【取組】 指定喫煙所（マナースペース）を閉鎖型喫煙所に改修します。 【成果目標】 指定喫煙所（マナースペース）4か所の改修工事完了	⑪	【取組実績】 草津駅東口、南草津駅東口・西口の指定喫煙所（マナースペース）について閉鎖型喫煙所を設置しました。 【成果目標実績】 草津駅西口は適地が確保できなかったため、草津駅西口以外の3か所について閉鎖型喫煙所に改修しました。併せて草津駅西口の開放型喫煙所を撤去しました。

《令和2年度　環境経済部　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者
部長　　藤田　雅也

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	良好な自然環境を維持していくために、生態系に配慮した環境保全と環境負荷低減への取り組みが求められています。	①	環境負荷の低減のため、事業所等の適切な指導に努めるとともに、事業者や市民の自主的な環境保全活動を支援します。	①	【取組】 定期河川調査に取り組みます。（事業費2,292千円） 【成果目標】 環境管理基準（※BOD）の達成状況（達成回数/測定回数）24/24 （令和元年度　18/24） ※BOD：生物化学的酸素要求量。水中の有機物等の量を表す水質指標のひとつ	①	【取組実績】 河川の水質を調査しました。 【成果目標実績】 環境管理基準（BOD）の達成状況（達成回数/測定回数）18/24 調査対象の河川である狼川において、基準を満たさない月があったため、該当河川流域の工場排水調査を重点的に実施するとともに、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、市内一円の工場立入調査に替わる書面調査を行い、環境法令に基づく適切な指導を行いました。
2	資源循環型社会を構築するため、ごみの発生抑制・再使用・資源化が必要です。	②	・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画で設定する数値目標の達成に向け、ごみの発生抑制・再使用・資源化をさらに進めます。 ・ごみ量推計を踏まえた目標設定と、本市の課題や国内外の潮流を踏まえた課題に対応する施策を検討し、令和4年度からの新たな計画を策定します。	②	【取組】 ・ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、リサイクルフェア等の啓発事業を実施します。 ・広報、分別アプリおよび出前講座等を通じて、ごみの発生抑制・再使用・資源化に関する啓発を行います。 ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定します。（事業費　2,781千円） 【成果目標】 ・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）：430g/人・日 （令和元年度実績：451g/人・日） ・1人1日当たりの事業系ごみ排出量：265g/人・日 （令和元年度実績：275g/人・日） ・リサイクル率：24%　（令和元年度実績：19.1%） ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定	②	【取組実績】 ・リサイクルフェアは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりましたが、市民会議会員セミナーや環境文化フォーラムで、草津市のごみの現状について講演し、ごみの減量意識の醸成を図りました。 ・広報、分別アプリおよび出前講座等を通じて、ごみの発生抑制・再使用・資源化に関する啓発を行いました。 ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定に向け、ごみの減量施策と目標値の設定について、慎重に検討を重ねました。 【成果目標実績】 ・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）：463g/人・日 ・1人1日当たりの事業系ごみ排出量：245g/人・日 ・リサイクル率：18.7% ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う審議会の開催自粛と、コロナ禍におけるごみ量推計の検討に時間を要したことから、令和3年度の策定に変更しました。
3	環境にやさしいまちづくりを進めるうえで、環境学習の推進や脱炭素社会への転換が求められています。	③	「第2次草津市環境基本計画」に掲げるリーディング事業「『エコミュージアム』の展開」を図るため、環境学習等に関わる様々な活動情報を提供・発信できる場づくりや、環境学習に取り組む人・団体などの活動支援を図ります。 また、脱炭素社会への転換を図る取組として、省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、市民が日常における環境に配慮した自発的な行動の実践につながるよう取組を進めます。	③	【取組】 子どもと大人が身近な環境について一緒に話し合い、日ごろ環境への取組を行っている学校や市民団体、企業などが取組を発表・交流する場である「こども環境会議」を開催し、環境学習内容の充実と機会の拡大を図ります。 （事業費　1,102千円） 【成果目標】 こども環境会議参加団体数　65団体（令和元年度：64団体）	③	【取組実績】 新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、開催については、次年度へ延期しましたが、クリーンセンター2階において環境学習に取り組んでいる団体の活動内容を展示し、啓発を行いました。 【成果目標実績】 こども環境会議の代替事業として、展示による啓発を実施。 （出展団体数：18団体　展示数：70品）
		④		④	【取組】 ・企業や市民団体などに対し、自主的な環境に配慮した取組が盛り上がるよう「愛する地球のために約束する協定」締結の促進を図ります。 ・市民に対し、エコ・アクション・ポイント事業を通じて、地球温暖化、エネルギー、ごみ等に対する環境に配慮した市民の活動や取組の推進を図ります。（事業費　731千円） 【成果目標】 事業利用者　　600人	④	【取組実績】 ・企業や市民団体などに対し、「愛する地球のために約束する協定」の締結に向けた啓発を行いました。 （協定締結数：52団体） ・エコ・アクション・ポイント事業を通じて、地球温暖化対策などの環境に配慮した市民の活動や取組の推進を図りました。 【成果目標実績】 事業利用者　476人 （個人ではなく世帯単位で取り組むことで一体感が生まれ、一定のポイントにも達することから、目標を150世帯として取り組んだ結果、119世帯の利用実績となった。1世帯あたり、平均4人として事業利用者数を算出。）

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
4	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う需要の落ち込みやサプライチェーンの毀損等により、中小企業の経営や雇用情勢に深刻な影響を及ぼしています。	④	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に影響を受けている中小企業等の状況把握や支援制度等の情報提供を行いながら、中小企業の雇用の維持や事業の継続について支援を行います。	⑤	【取組】 資金繰りが悪化している中小企業に対し、融資のための認定事務や融資制度等の支援に関する情報提供を行い、中小企業の事業活動の支援を行います。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の経済対策に合わせて、国や県、関係団体と協力しながら、必要な支援や情報提供を行います。 【成果目標】 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の実施	⑤	【取組実績】 本市の独自の経済対策を実施することにより、人件費や家賃等の固定経費の負担軽減を行うとともに、特に深刻な影響を受けている事業者の売上の下支えを行いました。 【成果目標実績】 県の「新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援金」や国の「家賃支援給付金」への上乗せ給付、「雇用調整助成金の申請支援」、「飲食店応援チケット事業」、「テレワーク応援制度」の実施
				⑥	【取組】 草津市の産業全般の振興を推進するため草津市産業振興計画の策定に向けた取り組みを進めます。（事業費　419千円） 【成果目標】 草津市産業振興計画の策定に向けた産業振興計画審議会等の開催	⑥	【取組実績】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、市内の企業は甚大な影響を受けており、中長期的な計画の方向性を議論することが困難であると判断し、草津市産業振興計画の策定に向けた取組を1年延期することとしました。（事業費　0円） 【成果目標実績】 草津市産業振興計画の策定に向けた産業振興計画審議会等の開催　令和2年度　0回
				⑦	【取組】 ・観光振興を中核的に担う組織として、観光物産協会の機能強化と法人化に向けた取組を支援します。 ・観光産業の回復に向けて、令和元年度に策定した観光物産協会の事業計画に定められた事業を効果的に実施できるように支援を行います。 （事業費　草津市観光物産協会観光振興活動費補助金　21,885千円） 【成果目標】 観光入込客数 令和2年　2,506,000人　（令和元年（暫定版）　3,132,500人）	⑦	【取組実績】 ・観光物産協会において令和3年度に法人化を行うことについて合意形成を進めるとともに、必要となる予算措置を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症により多数のイベントが中止となりましたが、フォトコンテストの実施や認定外国人観光案内所の取得など、コロナ禍でも実施可能な取組を行い、観光産業の回復に向けた基礎固めを行いました。 【成果目標実績】 観光入込客数 令和2年（暫定版）　2,130,400人
5	国において、生産効率を高め競争力のある「攻めの農林水産業」を実現するために、農地の利用集積や経営体の育成に係る政策が展開されていることから、市域においても国の政策を活用しつつ、地域の特性を生かした農業振興を図っていくことが必要となっています。	⑤	・国の農業・農村政策である「攻めの農林水産業」を推進するとともに、効率的かつ持続可能な農業の実現に向け、担い手の育成や「人・農地プラン」の実質化に向けた農地の集積など、関係機関と連携して取り組みを進めます。 また、農業生産を支える基幹的な土地改良施設の機能更新により、安定した地域農業経営の確立に向けた取り組みを進めます。 さらに、法面の草刈りや水路の泥上げ等の地元による農村地域の維持活動に対する支援制度である「農村まるごと保全向上対策事業」の広域化事業を推進し、農村地域の維持保全活動の継続の強化を図ります。 ・馬場山寺地域の未整備田において、農地の基盤整備（ほ場整備）を実施し、農地の大区画化と担い手農家への農地集積により、生産性の向上や経営規模拡大など地域農業の振興と優良農地の確保・保全を進めます。	⑧	【取組】 各地域の担い手、農業委員、農地利用最適化推進委員や草津用水、JA草津市などと連携し、持続可能な地域農業の実現を目指す「人・農地プラン」の実質化に向けた取り組みを進めます。また、担い手に対し、関係機関と連携し支援を行うとともに、各制度の周知やJA草津市を通じた利用権の設定など、農地の利用集積を図ります。 【成果目標】 担い手への農地の集積率　令和2年度　66.3%　（令和元年度：63.5% ）	⑧	【取組実績】 関係機関と連携し、担い手に対して必要な支援や各制度の周知、JA草津市などを通じた利用権の設定を行いました。また、市内5地域ごとに各地域の担い手、関係者や関係機関が集まり、現状や課題、農地の集積・集約などの方針について、意見交換を行うなど、「人・農地プランの実質化」に向けた取組を進めました。 【成果目標実績】 担い手への農地集積率　65.5%（令和元年度：63.5%）
				⑨	【取組】 ・県における草津用水土地改良区の基幹的な土地改良施設の機能更新事業（県営草津用水二期事業）の円滑な推進と早期完了を図るため、安定的な予算の要望を行うとともに、必要な経費の一部を負担するなど、農業生産施設の適正な機能更新を図ります。 市負担金　118,750千円（令和元年度：156,250千円） ・馬場山寺地区基盤整備事業の事業採択に必要な基本設計業務、外周測量業務、換地評価基準等の作成を実施します。 （予算額：53,166千円） 【成果目標】 ・草津用水二期事業進捗率　46.6%（令和元年度：33.9%） ・農村まるごと保全向上対策事業の推進 令和2年度　545ha（19ha増加：穴村の農用地面積）	⑨	【取組実績】 ・県営事業による、草津用水土地改良区の基幹的な土地改良施設の機能更新事業（県営草津用水二期事業）の円滑な推進を図るため、令和2年度に県営草津用水2期（二期）地区の事業採択を受け、国、県へ安定的な予算の要望を行いました。また、早期事業完了を図るため必要な経費の一部を負担するなど、農業生産施設の適正な機能更新を図りました。 市負担金　213,057千円（令和元年度：156,250千円） ・馬場山寺地区基盤整備事業の事業採択に必要な基本設計業務、外周測量業務、換地評価基準等の作成を実施しました。（執行額49,980千円） 【成果目標実績】 ・草津用水二期事業進捗率　59.2%（令和元年度：33.9%） ・農村まるごと保全向上対策取組面積 令和2年度　526ha（令和元年度：526ha）

《令和2年度　健康福祉部　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長　　増田　高志

1. 現状認識
（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）

1

<健幸>
　将来的な高齢化・人口減少を見据え、誰もが生きがいをもち、健やかで幸せになれる「健幸都市くさつ」を目指し、草津市健幸都市基本計画に基づき、まちづくりの中核に「健幸」を位置づけ、「まち」「ひと」「しごと」の3つを柱として、個人の健康づくりにとどまらず、都市計画・建築、まちづくり、産業などの幅広い分野において、産学公民連携を進め、市の総合政策として、健幸都市づくりを推進する必要があります。

2. 重点目標

①　健幸都市くさつの実現に向け、行政や市民、地域、大学、企業、団体などあらゆる主体と連携し、健幸都市づくりの取組を総合的に実施していきます。

3. 目標達成のための取組と成果目標

①

【取組】
「草津市健幸都市基本計画」の各事業について、「草津市健幸都市づくり推進委員会」で進捗管理を行うとともに、市の総合政策として部局横断的な取組を進めます。（事業費　5,524千円）
①くさつ健幸ステーションの拡大検討
②草津川跡地公園での健幸イベントの開催（令和2年9月予定）
③「健幸都市くさつ」の広報・啓発
④健幸都市賛同事業所の拡大
⑤産学公民が連携した健幸関連事業の実施
⑥庁内横断的な健幸都市づくり推進チームの活動
⑦地域共生社会の実現に向けた取組
※草津市健幸都市づくり推進本部会議関連事項

【成果目標】
・草津市健幸都市宣言賛同事業所数の増加　20事業所（令和元年度実績：21事業所　累計200事業所）
・健幸フェアにおけるブース出店　20事業所以上（令和元年度実績：27事業所）

4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組
【年度末実績】

重

①

【取組実績】
「草津市健幸都市基本計画」に位置付けられた各種事業について、健幸都市づくり推進委員会等で進捗管理を行いながら取組を進めました。（事業費3,208千円）
・くさつ健幸ステーションの拡大 16か所増
（令和元年度末3か所→令和2年度末19か所）
・「健幸都市くさつ」啓発チラシ・ミニのぼりの制作
・産学公民が連携した健幸関連事業の実施（UDCBK社会実験準備事業との連携）
・健幸都市づくり推進チームによる健幸都市くさつの実現に向けた事業提案
・地域共生政策自治体連携機構への参画

【成果目標実績】
・草津市健幸都市宣言賛同事業所 14事業所増
（令和元年度末200団体→令和2年度末214団体）
・健幸フェアは新型コロナウイルスの影響により中止

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
2	＜長寿・いきがい＞ ・少子高齢化が進み、生産年齢人口の割合は低下傾向を続けています。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加し、地域力の希薄化や家庭での介護力が低下しており、年齢に関わらず、地域全体で互いに支え合える仕組みづくりや交流等の体制づくりが求められています。 ・団塊の世代がすべて75歳以上となり、医療や介護等の需要の急増が見込まれており、疾病予防や介護予防の浸透を図るとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した生活を営むことができる体制を整備する必要があります。 ・高齢者の7人に1人が認知症と見込まれており、認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっている中、認知症の人とその家族が安心して暮らし続けることのできるまちづくりが求められています。 ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域において高齢者の生活を支える医療・介護・予防・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進体制の構築を進めていく必要があります。 ・介護を必要とする高齢者が増加する中、介護者の負担軽減に向けた各種公的サービス等の充実や、在宅生活の継続が困難になった方を支えるサービスの充実が求められています。	② 介護と医療の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、医療と介護の連携のもと高齢者の在宅療養の支援を行い、地域で安心して医療・介護サービスを受けることのできる基盤（多職種の連携体制）づくりを推進します。また、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、自らが望む医療やケアについてあらかじめ考え家族等と共有しておくことの大切さについて、市民啓発に取組みます。	② 【取組】 在宅医療・介護連携推進拠点を新たに設置し、地域医療資源のバックアップ体制や多職種の連携体制を強化するとともに、医師会、中核病院、多職種との協議会や研修会を開催し、医療と介護の連携体制の構築を図ります。 【成果目標】 ・多職種連携推進会議の開催　3回 ・多職種連携推進交流会の開催　6回	重 ② 【取組実績】 令和2年5月に草津市在宅医療介護連携センターを開設し、専門職からの医療・介護連携に関する相談支援や情報提供を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためZoomを活用しながら各種会議を開催することで、医療と介護の連携体制の構築を図りました。 【成果目標実績】 ・多職種連携推進会議の開催　2回 ・多職種連携推進交流会の開催　2回
		③ 健康寿命の延伸を目指し、高齢者が自ら有する能力を生かして社会参加を通じた介護予防や、疾病予防・重度化防止などの健康づくりに取り組むことができるよう、保健事業と介護予防事業の一体的な取組を進め、住民主体による活動の展開・充実を図るとともに、個々の状態に合わせた適切な介護予防サービスの利用促進に向けリハビリテーション専門職の派遣事業などを行い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。 また、地域において住民主体により相互が見守り・安否確認に取り組む支え合いの体制構築に向け、行政、地域住民、市社会福祉協議会やその他関係する団体との協働により地域づくりを推進します。	③ 【取組】 地域住民が在宅医療の理解を深め、医療と介護を活用しながら自分らしい暮らし方を考える機会とするため、市民講座や出前講座を開催します。 【成果目標】 在宅医療と介護の普及にかかる市民啓発講座の開催　1回	重 ③ 【取組実績】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、市民講座は中止としましたが、草津市在宅療養推進ガイドブック「未来ノート」を活用した出前講座を実施することで、地域住民が在宅医療の理解を深め自分らしく暮らすために必要なことは何かを考えるきっかけとしました。 ・出前講座の開催　4回 【成果目標実績】 ・市民啓発講座　中止
		④ 介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が維持できるよう、また、介護者の負担減に向け介護保険サービスや各種支援制度を展開・充実するため、草津あんしんいきいきプラン第8期計画（草津市高齢者福祉計画・草津市介護保険事業計画を策定します。	④ 【取組】 高齢者が、身近な地域で社会参加・つながりを通じた介護予防活動ができるよう地域サロン等の活動の充実を図るとともに、こうした地域活動に専門職が関わり、フレイル予防に取り組む機会を確保します。また、企画調整担当職員を配置し、高齢者の保健事業と介護予防事業の効果的かつ一体的な取組を進め、高齢者の健康づくりを一層推進します。 【成果目標】 ・フレイル予防連続教室の開催　2ヶ所 ・地域サロン等への専門職の派遣　38回	重 ④ 【取組実績】 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いながら地域での介護予防活動が実施できるよう、感染予防対策についての周知やまごころ便等の必要な支援を行いました。また、地域サロン等へ理学療法士や管理栄養士等の専門職を派遣し、身近な地域でのフレイル予防を推進しました。また、企画調整担当職員を配置し、庁内関係課と高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な取組についての協議を行い、高齢者の健康づくりに向けた取組を進めました。 【成果目標実績】 ・フレイル予防連続講座の開催　2ヶ所 ・地域サロン等への専門職の派遣　延べ　25回
			⑤ 【取組】 生活機能の低下により、日常生活の動作に支障がある人を対象に、リハビリテーション専門職が、リハビリテーションの視点を取り入れた効果的なアセスメントを行い、対象者の状況に応じた短期集中予防サービス等の利用を促すことで、自立支援や重度化防止を図ります。 【成果目標】 ・リハビリテーション専門職の派遣　40回 ・短期集中予防サービス利用者数　50人	重 ⑤ 【取組実績】 対象者にリハビリテーション専門職が助言等を行うことで、短期集中予防サービス等の適切な介護予防サービスの利用促進が図れました。 【成果目標実績】 ・リハビリテーション専門職の派遣　10回 ・短期集中予防サービス利用者数　46人
			⑥ 【取組】 高齢者の困りごとを「我が事」と捉え、地域において生きがいや社会参加につながる「居場所づくり」や「支え合い活動」の創出に向け、小学校区ごとの話し合いの場（学区の医療福祉を考える会議）の開催を支援し、地域住民、行政、関係機関の協働による地域づくりを推進します。 【成果目標】 生活支援体制整備事業における協議体設置数　14学区（令和元年度実績12学区） （草津あんしんいきいきプラン第7期計画 令和2（2020）年までの目標　14学区）	⑥ 【取組実績】 「学区の医療福祉を考える会議」の開催を支援し、地域住民、行政、関係機関の協働による地域づくりを推進しました。 【成果目標実績】 生活支援体制整備事業における協議体設置数　13学区 ※協議体設置学区 「学区の医療福祉を考える会議」で高齢者の課題を共有し、「居場所づくり」や「支え合い活動」など、解決に向けた取り組みを形にしていくことを目的とすることについて合意が得られた学区
		⑤ 草津市認知症施策アクション・プラン（第2期計画）に基づき、「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」、「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進」に重点をおき各種施策の取り組みを進めます。 また、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で地域の一員として暮らし続けることができるまちを、すべての主体と相互に連携し実現するため、条例の制定整備を行うとともに、認知症施策アクション・プラン第3期計画の策定に取り組みます。	⑦ 【取組】 令和3年度介護保険制度改正に対応し、適正に制度運営を行える基盤づくりに努めます。 【成果目標】 令和3年度から令和5年度までの介護保険料の決定	⑦ 【取組実績】 第7期計画を引継ぎ、地域包括ケアシステムの実現のための方向性を継承しつつ、将来的な制度の持続可能性の確保のため、令和3年度制度改正に対応し、適正な制度運用を行うための指針となる「草津あんしんいきいきプラン第8期計画（草津市高齢者福祉計画・草津市介護保険事業計画）」を策定しました。 【成果目標実績】 団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7（2025）年、また、団塊ジュニアの世代が65歳以上になる令和22（2040）年を見据えた高齢者人口や要介護等認定者数の将来推計を基に、在宅サービスの利用の伸びや第7期までの施設整備量を勘案した保険給付費を算定し、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を改定しました。 保険料基準額　第7期：月額 5,900円→第8期：月額 6,498円
			⑧ 【取組】 認知症施策アクション・プラン第3期計画の策定に向けて、草津市認知症施策推進会議において、個別具体的な施策について審議を行います。 また、条例の制定を進め、条例施行を契機として、誰もが認知症を我が事として捉え、認知症があっても安心して生活できるまちづくりに向けシンポジウムを開催するとともに、認知症の人の外出時の不安軽減のために認知症個人賠償責任保険事業に取り組みます。 【成果目標】 ・認知症シンポジウムの開催 ・認知症個人賠償責任保険事業登録者数　140人 ・認知症サポーター数　17,000人以上（令和元年度実績　15,311人） （草津市認知症アクションプラン第2期計画2020年までの目標　12,000人以上）	重 ⑧ 【取組実績】 認知症施策アクション・プラン第3期計画の策定に向け、草津市認知症施策推進会議において審議しました。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、認知症シンポジウムの開催は見送りました。認知症個人賠償責任保険は、当初の予定者数を上回る登録者数となり、認知症の人の外出時の不安軽減に寄与することができました。 【成果目標実績】 ・認知症シンポジウムの開催　令和3年度に延期 ・認知症個人賠償責任保険事業登録者数　192人 ・認知症サポーター数　15,585人

	1．現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2．重点目標		3．目標達成のための取組と成果目標		4．課題解決に向けた令和２年度の具体的な取組 【年度末実績】
3	＜障害福祉＞ 平成31年4月から「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されたことから、障害のある人の暮らしを支えるサービスのさらなる充実を図るとともに、「障害」と「障害のある人」への理解の促進と尊厳の保持に努め、社会のあらゆるバリアを無くし、福祉のまちづくりのさらなる推進に取り組む必要があります。	⑥	・「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」の実現のため、「障害」と「障害のある人」への理解促進の啓発を行うとともに、障害のある人が安心して暮らすことができるための総合的な障害者施策を実施します。 ・障害福祉サービスの担い手となる、障害福祉施設・サービス事業所等の社会資源拡充のための取り組みを進めます。	⑨	【取組】 ・ワークショップや街頭啓発の実施および広報等により障害者理解促進のための啓発を行います。 ・第2次草津市障害者計画および第5期草津市障害福祉計画・第1期草津市障害児福祉計画を着実に推進します。 【成果目標】 理解促進啓発事業　3回実施	⑨	【取組実績】 ・広報等により障害者理解促進のための啓発を行いました。また、コロナ感染対策防止の観点から、ワークショップの代替えとして聴覚障害者への困りごと等に関するアンケートを実施しました。 ・第２次草津市障害者計画および第5期草津市障害福祉計画・第１期草津市障害児福祉計画を着実に推進しました。 【成果目標実績】 理解促進啓発事業　6回実施
				⑩	【取組】 障害者総合支援法および児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の数値目標と具体的な確保策を示す計画として、第6期草津市障害福祉計画および第2期草津市障害児福祉計画を策定します。 【成果目標】 令和3年3月『第6期草津市障害福祉計画および第2期草津市障害児福祉計画』策定・公表 【取組】 国県補助金等に上乗せをして、市単独補助を実施することで、グループホーム等の施設整備を促進します。また、引き続き、介護サービス事業所に共生型障害福祉サービス事業所の指定勧奨を行います。 【成果指標】 グループホーム等　3か所	⑩	【取組実績】 第6期草津市障害福祉計画および第2期草津市障害児福祉計画を策定しました。 【成果目標実績】 令和3年3月・4月に『第6期草津市障害福祉計画および第2期草津市障害児福祉計画』策定・公表 【取組実績】 国県補助金等に上乗せをして、市単独補助を実施することで、グループホーム等の施設整備を促進しました。また、引き続き、介護サービス事業所に共生型障害福祉サービス事業所の指定勧奨を行った結果、１事業所が指定を取られました。 【成果目標実績】 グループホーム　3か所 共生型障害福祉サービス事業所の指定　1事業所
4	＜地域福祉＞ 少子高齢化や小世帯化、身近な地域社会の変化などにより、地域の中での社会的なつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、第3期地域福祉計画に基づき、「地域力のあるまち草津　未来へつなぐ地域福祉　人にやさしい福祉のまち」を理念として取り組んでいく必要があります。	⑦	「地域力」のある福祉のまちづくりの実現に向け、住民が世代を超えてつながり、地域の中で活動する人を広げ、地域福祉活動の充実を図ります。	⑪	【取組】 地域福祉活動の中心的な役割を担う市社会福祉協議会を支援し、各種地域福祉関連事業を推進するとともに、担い手の育成を支援します。 【成果目標】 ・地域福祉活動の担い手の育成（福祉教養大学のアンケートにおいて、今後の活動につながると回答した卒業生の割合　70%） ・「地域支え合い運送支援事業」の実施学区の拡大（令和元年度4学区（3地域）実施）	⑪	【取組実績】 市社会福祉協議会の事業支援を行い、地域福祉活動の推進を図りました。（事業費2,937千円） 【成果目標実績】 ・今年度はアンケートではなく卒業レポートとしました。すべての卒業生が、レポートでは今後の活動につなげていくとしています。100% 福祉教養大学の開催　5回開催 大学院　5講座11回開催 ・地域支えあい運送支援事業実施学区　5学区（４地域）うち新規1学区

	1．現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2．重点目標		3．目標達成のための取組と成果目標		4．課題解決に向けた令和２年度の具体的な取組 【年度末実績】
5	＜健康＞ ・高齢化の進展や生活習慣病の増加等を背景に、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）の延伸が必要となっています。 ・健康くさつ２１（第２次）に基づき、「誰もが健康で長生きできるまち草津」を目指し、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自らが健康づくりに取り組むことが重要です。 ・第3次草津市食育推進計画に基づき、「ココロ豊かにカラダ元気に　食で進む笑顔があふれるまち草津」を目指し、産学官民が連携して食を通じた健康づくりに取り組む必要があります。 ・高齢社会を背景にがんは死亡原因の第一位になっています。がんは早期発見・早期治療が可能となってきていることから、がん検診が極めて重要ですが、がん検診受診者数の伸び悩みがあります。	⑧	・乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康増進の取組を推進します。 ・市民一人ひとりが、食に関して知識・関心を深め、自ら健全な食生活を実践できるよう様々な主体と連携して取組を推進します。 ・地域特性を踏まえた地域の主体的な健康づくりを推進します。	⑫	【取組】 ・ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病予防に関する市民への啓発を行います。 ・健康推進アプリ「BIWA-TEKU」等を通して市民の健康への関心を高める取組を進めます。 ・飲食店等と連携した食育の推進や健康推進員による地域での食育や体力づくりの活動など、様々な主体と連携して市民の食を通じた健康づくりに取り組みます。 【成果目標】 健幸ポイント制度参加人数　3,000人 （令和元年度実績　健幸ポイント37人　健康推進アプリ「BIWA-TEKU」2,182人）	重	【取組実績】 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、働く世代を中心とした市民への健康づくりに関するイベント（食と運動のカラダまるごとはかるデーなど）が中止となりました。 ・健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の周知を図り、賞品協賛店舗やまちづくりセンター等と連携し、市民の健康への関心を高める取組を進めました。 ・健康推進員による食育や健康づくり事業から、社会情勢に合わせた地域の健康づくり活動を展開しました。（活動70回、延べ2450人参加） ・市内飲食店と連携し、食育推進事業『草津ベジランチ』を実施しました。（実施期間11/14～12/26、市内26店舗、提供食数約5,100食） ・大型商業施設における食育の日の啓発(食育月間・食生活改善普及運動及び健康増進普及月間)を実施しました。(6月・9月) ・草津市クックパッド公式キッチン「草津・たび丸Kitchen」を活用し、生活習慣病予防のためのレシピの情報提供を行いました。(112レシピ、令和2年度アクセス数90.760) 【成果目標実績】 健幸ポイント制度参加人数　2,776人 （健幸ポイント12人　健康推進アプリ「BIWA-TEKU」2,764人）
				⑬	【取組】 各学区の健康データをもとに、地域の特性や健康課題について各まちづくり協議会と共有を図り、特定健診の受診率向上や生活習慣病の発症予防に向けた地域の主体的な健康づくりを推進します。 【成果目標】 地域の特性に応じた健康づくりを進めることができた学区数　14学区（令和元年度実績　7学区）		【取組実績】 各学区の健康データをもとに、地域の特性や健康課題について各まちづくり協議会と共有を図り、健診未受診理由を把握するためのアンケートや健康講座等の啓発活動など、地域の主体的な健康づくりの取組を推進しました。 【成果目標実績】 地域の特性に応じた健康づくりを進めることができた学区数　8学区
			⑨	がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療をすることでがんによる死亡者を減らします。	⑭	【取組】 ・女性特有のがん検診について、受診率の向上を図るためクーポン券を配布します。 ・がんに対する正しい知識の普及啓発に努めます。 ・がん検診の対象者に、検診の種別ごとに個別勧奨を行います。 （事業費）156,876千円 【成果目標】 がん検診受診者数の向上 子宮頸がん　4,390人（令和元年度実績 4,157人） 乳がん　　3,089人（令和元年度実績 2,521人）	⑭	【取組実績】 ・女性特有の子宮頸がん・乳がん検診について、国が示す対象枠より拡大して無料クーポン券を配布し、受診者の増加に努めました。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集団けん診、個別勧奨、イベントや健診会場等でのがんに関する普及啓発を中止しました。 【成果目標実績】 がん検診受診者数 子宮頸がん　2,215人 乳がん　　1,350人
6	＜保険＞ ・高齢化の進展や医療の高度化に加え、保険料の負担能力が低い方々の加入割合が高いなど、国民健康保険制度の運営は厳しい状況です。 ・平成29年度に策定した「草津市国民健康保険保健事業推進計画」（特定健診等実施計画第3期・データヘルス計画第2期）のデータ分析結果では、若い世代（40歳代以降）の糖尿病を含む生活習慣病患者の医療費の適正化や、生活習慣病の重症化予防などが健康課題となっています。 ・生活習慣病の早期発見や予防を図るために実施する特定健康診査および特定保健指導の実施率向上を図る必要があります。	⑩	生活習慣病の早期発見や予防を図るため、特定健康診査の受診率および特定保健指導の実施率の向上に向けた取り組みや協会けんぽとの事業連携による集団健診の拡充および特定保健指導への更なる利用勧奨を行います。	⑮	【取組】 ・特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診履歴や傾向を分析し、受診勧奨通知等の受診率向上対策を行います。 ・糖尿病治療中断者を訪問し、治療状況を聞き取りのうえ受診勧奨を行います。 ・特定保健指導の対象者に対して、土日にも個別勧奨および保健指導を実施します。 【成果目標】 令和2年度　特定健康診査実施率達成目標　45%	⑮	【取組実績】 ・特定健診の未受診者に対して、保健師から電話による受診勧奨を実施しました。 ＜　電話回数：1,188件　うち在宅333件 うち「受診する」と回答した者100件＞ ・勧奨対象者の過去の受信状況等のデータ分析を行い、対象者の特徴に応じた勧奨通知を発送しました。 ＜通知件数：9月…10,000件＞ ・全国保険協会滋賀支部やパナソニック健康保険組合との連携による集団健診を実施しました。 ＜開催回数7回、受診者数154人＞ ・特定保健指導の対象者に対して、土日にも個別勧奨および保健指導を実施しました。またコロナ禍でも安心して受けてもらえるようオンライン面談を希望者には実施しました。 【成果目標実績】 ・令和2年度　特定健康診査実施率　33.6%（年度末実績）

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
7	<生活安心> 働きたくても働けない、住む場所がない、非正規・低賃金就労等の理由により、生活に困窮する人々に対するセーフティネットの充実が求められています。併せて、金銭、家庭、健康などの複合的な悩みに対し、包括的に対応できる支援体制の強化が必要とされています。 また、ひきこもり者やニートなど、生きづらさを抱えている人に対する支援が必要とされています。	⑪	・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、様々な困りごとの相談に応じます。生活困窮者やひきこもり者、ニートなど、相談者の課題に応じて、支援関係機関との連携や制度の活用により、様々な課題を抱える人々の支援を行います。 ・健康で文化的な最低限度の生活を維持できない状況にある方に対して、適切に生活保護を適用して生活の安定を図るとともに、自立を促します。	⑯	【取組】 福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、多様で複合的な悩みの相談に対応するとともに、支援関係機関との連携を密にし、生活困窮者自立支援事業を効果的に活用することで支援の充実を図ります。また、ひきこもり者やニートなどの生きづらさを抱える方への相談・支援を行い、ニーズに応じた支援制度へとつないでいきます。 （生活困窮者自立支援事業費：14,963千円） 【成果目標】 ・「人とくらしのサポートセンター」による相談支援 297件以上（令和元年度実績297件）（実件数） ・ひきこもり（ニートを含む）の相談件数 42件以上（令和元年度実績42件）（実件数） ・ひきこもり者（ニートを含む）への訪問相談回数 21件以上（令和元年度実績21件）（延べ件数）	⑯	【取組実績】 ・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、多様で複合的な悩みなどの相談支援を行い、庁内関係課や外部団体との連携を図るため運営会議を開催するとともに、ホームページや広報くさつへの掲載等により周知を図りました。また、生活困窮者自立支援事業においては、自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等の事業に取り組みました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響による生活困窮により、多くの市民が支援を求め来相され、住居確保給付金制度の適用や社会福祉協議会の特例貸付を紹介するなど支援を行いました。 【成果目標実績】 人とくらしのサポートセンター　総相談件数 1,079件（実件数） 内、生活困窮者自立相談1,027件、総合相談52件（各実件数） ・住居確保給付金　186件（実件数(延長、再延長、再々延長含む)） ・就労準備支援事業　9件（実件数） ・一時生活支援事業　8件（実件数） ・家計改善事業　13件（実件数） ・子どもの学習支援事業　3件（実件数） （生活困窮者自立支援事業費：　35,992千円） ・ひきこもり（ニートを含む）の相談件数 42件（実件数） ・ひきこもり者（ニートを含む）への訪問相談回数 20件（延べ件数）
				⑰	【取組】 生活に困窮する方に対して、困窮の程度に応じ、生活保護を適切に適用します。（生活保護事業費：1,942,558千円） 【成果目標】 ・生活に困窮する方に対して、生活の安定を保障するとともに、就労支援などの自立支援を行います。 ・就労による生活保護廃止（自立）を全廃止件数（世帯数）中の30%とします。	⑰	【取組実績】 ・生活保護の申請があった場合には訪問調査、資産調査等を行い、適切に保護の適用を行いました。また、ハローワークと連携を図り、就労支援を行いました。 【成果目標実績】 生活保護関連 ・生活保護相談件数(延べ)377件、生活保護申請件数132件、生活保護開始件数99件、生活保護廃止件数80件（うち就労による廃止14件） ・新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言後の面談自粛、雇用情勢の悪化により、就労による生活保護廃止（自立）が全廃止件数（世帯数）中の約17.5%となります。 ・ハローワークとの連携（生活保護受給者等就労自立促進事業）による就労開始件数5件（事業利用者数11件） （生活保護費：1,725,381千円）
8	<健幸・長寿・いきがい・障害福祉・地域福祉・健康> 令和2年度は、国の制度改正等に伴い、「地域福祉計画」や「あんしんいきいきプラン」、「障害者福祉計画」等、健康福祉関連計画の改定等が必要です。	⑫	第5次総合計画第3期基本計画や草津市健幸都市基本計画を踏まえ、各計画の改定等を進めます。	⑱	【取組】 各計画に関する本市の現状分析、市民ニーズの把握等を行い、課題解決に向けて各計画の整合を図りながら改定等を実施します。 〔令和2年度に改定を予定している健康福祉部内の計画〕 ・草津あんしんいきいきプラン（長寿いきがい課） ・草津市認知症施策アクション・プラン（長寿いきがい課） ・草津市障害福祉計画（障害福祉課） ・草津市地域福祉計画（健康福祉政策課） 【成果目標】 上記健康福祉関連計画の改定	⑱	【取組実績】 草津市総合計画や草津市健幸都市基本計画を中心に、各計画と整合を図りながら、計画の改定等を進めました。 【成果目標実績】 健康福祉部の各計画については、外部委員会での審議やパブリックコメントを経て策定しました。

《令和2年度　子ども未来部　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長　　木村　博

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	＜総合相談窓口の充実、母子保健サービスの充実＞ 核家族や転入家庭など周囲の支援が得られない家庭が多く、妊娠や子育てに関する不安や悩みが発生しても周囲に相談できないために悩みを増幅させるパターンが多く見受けられます。	① 妊娠から子育てに関する不安を解消するとともに切れ目ない支援につなげるため、子育て支援施設とも連携して相談しやすい環境づくりに努め、継続的な支援を円滑に実施できるよう関係機関で情報連携に努めます。 また、転入家族や核家族といった家庭を含め、周囲の支援が得にくい家庭が安心して子育ての悩み等を相談できるよう、総合相談の充実に努めます。	① 【取組】 ・関係機関との情報連携の強化により情報の把握に努め、継続的な支援の実施により妊娠期からの切れ目ない支援を実施し、子育て不安の軽減を図ります。 ・個別のケースを継続的に管理するために作成した個別支援プランを用い、産前産後を通じて切れ目のない支援に取り組みます。また、周囲の支援が得にくい家庭の悩みが総合相談につながるよう、総合相談窓口の周知・啓発に努めます。 総合相談事業（事業費　4,580千円） 養育支援訪問事業（事業費　3,543千円） 妊娠・出産包括支援事業（事業費　4,961千円） 【成果目標】 産後、退院してからの一カ月程度、指導・ケアを十分に受けられたと感じた人の割合　90%　（令和元年度実績 89.4%）	① 【取組実績】 ・家庭児童相談室等関係機関との連携のなかで、虐待リスクの早期把握に努めるとともに、学区担当保健師により課題のある子育て家庭に対してこまめに丁寧な関わりを持つことで、効果的な継続支援を行うことができました。 リスクアセスメント会議　令和2年度開催数・・・11回（令和元年度　11回） 養育支援会議　令和2年度開催数・・・24回（令和元年度　28回） 養育支援訪問件数・・・延べ199 件（令和元年度　254件） ・個別支援プランを通じて、ケースごとにきめ細やかな支援を実施するとともに、コロナ禍でも対応可能な相談手法としてオンライン相談の導入を行いました。また、母子手帳交付やすこやか訪問の機会、図書館での展示機会や医療機関へのポスター掲示、デジタルサイネージ等を通じて、子育て相談センターの周知・啓発に努めました。 総合相談件数　2,226件（令和元年度　2,097件） 【成果目標実績】 産後、退院してからの一カ月程度、指導・ケアを十分に受けられたと感じた人の割合　86.8%(3月末)（令和元年度　89.4%）
			② 【取組】 先天性の聴覚障害を早期発見し、適切な治療や療育につなげるため、出産後、産科医療機関等で実施する検査にかかる費用について一部助成します。 新生児聴覚検査費（事業費　4,139千円） 【成果目標】 新生児聴覚検査受診率97%（長期入院児など事情により受けられない児を除く）	重 ② 【取組実績】 聴覚障害の疑いがある児の早期発見や早期治療につなげるため、母子保健事業を通じて、受診状況や受診結果を把握し、未受診児については、受診勧奨を行いました。 聴覚検査受診券配布数（令和2年3月末時点）　2,051枚 【成果目標実績】(2月末時点) 出生数　990人　聴覚検査受診者数963人（うち1人が再検査、他は異常なし）　検査受診率97.3%
			③ 【取組】 乳幼児健診の待ち時間や混雑の緩和を図り、スムーズに受診ができるよう、乳幼児健診ネット予約システムを導入します。 乳幼児健診ネット予約システム導入費　（事業費　2,651千円） 【成果目標】 乳幼児健診ネット予約システムを令和3年1月から運用開始します。	重 ③ 【取組実績】 住民にわかりやすいネット予約システムを構築するため、業者の選定や契約締結、住民、関係機関への周知やマニュアルの作成等を行いました。 【成果目標実績】 乳幼児健診ネット予約システムを令和3年1月4日から運用開始しました。
2	＜子ども・子育て支援、ネットワークの充実＞ 核家族化やコミュニティの希薄化等により、家庭や地域における子育て機能が低下し、子育てに対し不安や負担を抱えている保護者が増加しています。	② 身近なところに子育てを支えてくれる人がいないという家庭が増加し、子育ての孤立化は深刻な問題となっているため、子育て中の親子が交流できる場所や必要な子育て情報を提供できるよう取り組みます。	④ 【取組】 ・子育て支援センターを運営します。 地域子育て支援センター　（事業費　16,304千円） 2箇所（みのり・モンチ） 市子育て支援センター（事業費　14,434千円） ・つどいの広場くれよんを運営します。（事業費　4,088千円） ・ミナクサ☆ひろばを運営します。（事業費　35,456千円） ・児童館の運営を支援します。 笠縫東児童センター（事業費　9,407千円） ・（仮称）市民総合交流センター子育て広場について、令和3年度の開設を目指し、開設準備を行います。（事業費　4,488千円） 【成果目標】 地域子育て支援拠点事業での年間延べ利用者数　85,821人（令和元年度実績　75,392人）	④ 【取組実績】 コロナウイルス感染防止の観点から、施設の閉設や開設後も利用定員に上限を設けながらの運営を行いました。利用人数は昨年度よりも減少したものの、消毒作業等をこまめに実施し、安心して相談および親子交流ができるよう、適正な施設運営に努めました。 【成果目標実績】 ＜利用者実績＞ 子育て支援センター　14,630人（R1　14,967人） 地域子育て支援センター 2箇所　8,161人（R1　7,912人） つどいの広場 1箇所　1,441人（R1　11,626人） ミナクサ☆ひろば　24,337人（R1　40,887人） ＜相談実績＞ 子育て支援センター　160件（R1　109件） 地域子育て支援センター 2箇所　49件（R1　68件） つどいの広場 1箇所　18件（R1　199件） ミナクサ☆ひろば　101件（R1　111件）
		③ 子育て家庭に家事や育児を行うホームヘルパーを派遣することで、子育ての負担感の軽減と家庭の孤立防止を図ります。	⑤ 【取組】 1歳までの乳幼児を養育している家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣します。 ・多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業（事業費　1,423千円） ・草津っ子サポート事業（事業費　819千円） 【成果目標】 ・多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業 510時間　（令和元年度　493時間） ・草津っ子サポート事業 283時間　（令和元年度　196時間）	⑤ 【取組実績】 1歳までの乳幼児を養育している家庭に子育て応援ヘルパーを派遣し、子育てへの負担や不安の軽減を図りました。 ・多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業（事業費　1,112千円） ・草津っ子サポート事業（事業費　474千円） 【成果目標実績】 ・多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業　8世帯　407.5時間 ・草津っ子サポート事業　60世帯　172時間

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
3 〈質の高い就学前教育・保育の充実〉 ・子どもの発達や特性に応じた質の高い就学前教育・保育の一体的な提供と、優秀な保育人材の確保・育成を推進し、子育て期の保護者が安心して仕事と子育てを両立できるよう支援する必要があります。 ・草津市における「就学前教育・保育の質の向上」を図るため、小学校や民間保育園等とのさらなる連携を図り、小学校への円滑な接続や教育・保育内容の充実を図る必要があります。	④ ・質の高い就学前教育・保育を提供します。 ・優秀な人材の確保と育成体制の強化を行います。 ・学校教育への円滑な接続をめざします。	⑥ 質の高い就学前教育・保育の提供 【取組】 ・一人ひとりの保育者が多様な保育ニーズに対応できるよう、実践力のある保育者としての専門性がより高められるような研修を実施します。 ・乳幼児の発達や特性に合わせた効果的な運動遊びを取り入れることで、幼児が自発的に楽しく体を動かしたり、多様な動きを身に着けたりでき、コミュニケーション能力の向上を目指します。また、本モデル事業を通して、職員の意識や指導力の向上を目指します。 ・「乳幼児期に育てたい力」のリーフレットを作成し、保護者や地域と共に乳幼児期の教育・保育の重要性を確認し、地域ぐるみで子どもの育ちの環境づくりに取り組みます。 【成果目標】 ・研修会実施(年10回程度) ・幼児期の運動遊びプログラムの作成 ・「乳幼児期に育てたい力」の啓発リーフレットの作成	重 【取組実績】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式の研修からZOOMによる研修に切り替えることで、従来行っている研修回数を減少させることなく、専門性の向上に努めました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、幼児の運動遊びモデル事業は次年度送りとしましたが、幼児期の運動遊びの重要性にかかる職員研修の実施や、山田こども園と第四保育所において、次年度のモデル事業の実施に向けた準備を行いました。 ⑥ ・「心豊かでたくましい子どもの育成～乳幼児期の豊かな体験を未来につなぐ～」リーフレット作成しました。 【成果目標実績】 ・研修回数　年間13回 ・幼児期の運動遊びにかかる実践研究（山田こども園、第四保育所）と研修会の実施 ・「心豊かでたくましい子どもの育成～乳幼児期の豊かな体験を未来につなぐ～」啓発リーフレット作成　300部
		⑦ 優秀な人材の確保と育成 【取組】 ・それぞれの経験年数や職責に合わせた保育人材育成計画を策定し、より専門性と実践力のある人材の育成を図ります。 ・広域的な立場から、県内の自治体と協働で保育人材の効果的な育成や確保について取り組みます。 【成果目標】 ・保育者の人材育成計画の策定 ・滋賀県待機児童対策協議会への参画	【取組実績】 ・保育者のキャリアステージに応じた行動目標を設定しました。 ・滋賀県待機児童対策協議会に参加し、自治体間の連携による保育人材確保のための取組に積極的に参画しました。 →「ほいく”しが”スマイル認定制度」 （滋賀県内12施設　草津市：4施設） →「保育現場で働く皆さんへの感謝事業」（知事からの感謝状贈呈） ⑦ 10年目　（滋賀県内149人　草津市：15人） ・商業施設にて草津市の就職相談会を実施しました。 ・会計年度任用職員（保育士）の早期確保のため、従来の採用試験の実施時期を早めました。 【成果目標実績】 ・保育者育成指標の策定 ・滋賀県待機児童対策協議会への参画（6回）
		⑧ 学校教育との円滑な接続 【取組】 ・幼児教育アドバイザーを活用して、就学前の学び方や就学後の学び方の違いに着目しながら、育ちや学びがつながっていく取組を行います。 ・スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムを活用しながら、保育や授業の中で「学びに向かう力」が育つための教材の研究や指導方法の開発を行います。 【成果目標】 ・幼児教育アドバイザーによる授業の参観 ・入学後3週間チェックにもとづく接続期カリキュラム見直しの実施	【取組実績】 ・幼児教育アドバイザーが1年生や5歳児の授業や保育の状況を視察し、それぞれの発達の特性や育ちの変化について検証し、効果的な指導や支援につなげました。 ・接続期カリキュラム研究の実践校・園として、常盤こども園と矢倉小学校において公開保育や授業を実施し、職員間で研究協議を行い、実践事例集を作成しました。 ⑧ ・「学びをつなぐ幼小接続」～子どもの学びと育ちをつなぐ～啓発用リーフレットを新たに作成しました。 500部 【成果目標実績】 ・幼児教育アドバイザーによる保育・授業の視察・検証（常盤こども園、矢倉小学校） ・スタートプログラムの実践・検証を行い、次年度の接続期カリキュラムの全体見直しにつなげることとしました。

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
4	〈就学前教育・保育施設の整備〉 （待機児童の解消） 「子ども・子育て支援新制度」では、支援の量の拡充を求めており、本市では、これまで保育需要の増加に対応するため、施設整備による定員増を図ってきましたが、更なる需要の増大が見込まれることから、第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消施策の実施が必要です。待機児童解消に向けて、保育の受け皿となる施設整備を推進し、利用定員の拡大を図るとともに、保育の担い手である保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士の就業継続および離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備するため支援を行う必要があります。	⑤	（待機児童の解消） 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消に向けて、認可保育所、小規模保育施設の整備を推進するとともに、保育士等の安定的な確保に向けて、処遇改善事業等の取り組みを推進します。	⑨	【取組】 ①本市では「草津市子ども・子育て支援事業計画」がスタートした平成27年度以降、1,341人の保育定員の拡大に取り組んできましたが、さらなる保育需要に対応するため、「第二期草津市子ども子育て支援事業計画」に基づき新設民間保育所の整備に対して支援を行います。 【令和3年4月開園】 ・新設民間保育所施設整備費補助金（社会福祉法人聖パウロ会設立準備会　利用定員90人、社会福祉法人京慈会　利用定員120人、社会福祉法人くじら2施設　利用定員110人および90人　事業費1,100,875千円） ②小規模保育施設（3箇所）の整備に対して支援を行います。（利用定員57人、事業費 57,750千円） 【成果目標】 ・待機児童を解消します。	重	【取組実績①】 ・新設民間保育所施設整備補助を行い、4施設・利用定員合計410人（光泉カトリック保育園　利用定員90人、草津コペル保育園　利用定員120人、草津くじら保育園　利用定員90人、かがやきくじら保育園　利用定員110人）の定員増を実施しました。 【取組実績②】 ・小規模保育施設整備補助を行い、3施設・利用定員合計57人（さくら坂小規模保育園、豆の木保育園アトラスタワー、玉川たっち小規模保育園）の定員増を実施しました。 【成果目標実績①】 ・新設民間保育所施設整備補助金（4施設・利用定員合計410人増）事業費915,067千円　令和3年4月開園 【成果目標実績②】 ・小規模保育施設整備補助金3施設・利用定員合計57人増）　事業費57,750千円　令和3年4月開園 上記のとおり取り組んだ結果、待機児童の解消が図れました。
				⑩	【取組】 保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行います。 ・保育士宿舎借り上げ支援事業補助金（事業費34,080千円） ・保育体制強化事業補助金（※拡大　事業費39,600千円） ・保育士等処遇改善費補助金（事業費70,156千円） ・保育補助者雇上強化事業費補助金（事業費60,966千円） 【成果目標】 ・保育士宿舎借り上げ支援事業補助金　17施設40人、34,080千円　（令和元年度　9施設、16人、9,038千円） ・保育体制強化事業補助金　22施設、39,600千円　（令和元年度　10施設、9,761千円） ・保育士等処遇改善費補助金　23施設、70,156千円　（令和元年度　21施設、784人、59,346千円） ・保育補助者雇上強化事業費補助金　23施設27人、60,966千円（令和元年度　6施設9人、5,846千円）	重	【取組実績】 保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行いました。 ・保育士宿舎借り上げ支援事業補助金（事業費14,713千円） ・保育体制強化事業補助金（※拡大　事業費21,389千円） ・保育士等処遇改善費補助金（事業費64,846千円） ・保育補助者雇上強化事業補助金（事業費16,969千円） 【成果目標実績】 ・保育士宿舎借り上げ支援事業補助金　13施設27人、14,713千円 ・保育体制強化事業補助金　18施設、21,389千円 ・保育士等処遇改善費補助金　23施設、843人、64,846千円 ・保育補助者雇上強化事業補助金　13施設22人、16,969千円
5	〈就学前教育・保育施設の整備〉 子ども・子育て支援新制度において、認定こども園の普及が推進されており、保育所における待機児童の発生や幼稚園における定員割れ、3歳児の未就園層に対する幼児教育の提供等の本市の抱える課題を解決するためにも、子どもの視点に立った質の高い幼児教育と保育の一体的提供（幼保一体化）に向け、認定こども園を推進することが求められています。	⑥	第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い幼児教育と保育の一体的な提供に向けて、公立幼稚園の認定こども園化に向けた施設改修に取り組みます。	⑪	【取組】 ・玉川こども園の園庭整備工事を実施します。 （事業費41,361千円） ・常盤こども園の既存棟整備に向けて修正設計を実施します。 （事業費1,385千円） ・老上こども園の一部既存棟改修工事を実施します。 （事業費41,209千円） ・（仮称）笠縫認定こども園の開園に向けて増築棟建設および一部既存棟改修工事を実施します。 （事業費178,521千円） ・（仮称）矢倉認定こども園の整備に向けて、実施設計および仮設園舎整備を実施します。 （事業費30,492千円　　債務負担行為　68,200千円） 【成果目標】 ・玉川こども園の園庭整備工事を完了します。 （令和元年度既存棟改修工事、令和2年度園庭整備工事） ・常盤こども園の修正設計を完了します。 （令和元年度増築棟建設工事、令和2年度修正設計、令和3年度既存棟改修工事） ・老上こども園の一部既存棟改修工事を完了します。 （令和元年度実施設計、令和2年度一部既存棟改修工事） ・（仮称）笠縫認定こども園を、令和3年4月に開園します。 （令和元年度実施設計、令和2年度増築棟建設および一部既存棟改修工事） ・（仮称）矢倉認定こども園の実施設計および仮設園舎建設を完了します。 （令和2年度実施設計および仮設園舎建設、令和3年度既存棟大規模改修および駐車場整備工事）	重	【取組実績】 ・玉川こども園の園庭整備工事を実施しました。 （事業費21,689千円） ・常盤こども園の既存棟整備に向けて修正設計を実施しました。 （事業費1,247千円） ・老上こども園の一部既存棟改修工事を実施しました。 （事業費29,474千円） ・笠縫こども園の開園に向けて増築棟建設および一部既存棟改修工事を実施しました。 （事業費167,372千円） ・（仮称）矢倉認定こども園の整備に向けて、実施設計および仮設園舎整備を実施しました。 （事業費16,940千円　　契約額　43,670千円） 【成果目標実績】 ・玉川こども園の園庭整備工事を完了しました。 （定員175人、うち保育定員22人　令和2年度開園済） ・常盤こども園の修正設計を完了しました。 （定員85人、うち保育定員22人　令和2年度開園済　令和2年度修正設計、令和3年度既存棟改修工事） ・老上こども園の一部既存棟改修工事を完了しました。 （定員175人、うち保育定員22人　令和2年度開園済） ・笠縫こども園の増築棟建設および一部既存棟改修工事を完了し、令和3年4月に開園しました。 （定員175人、うち保育定員48人） ・（仮称）矢倉認定こども園の実施設計および仮設園舎建設を完了しました。 （令和2年度実施設計および仮設園舎建設、令和3年度既存棟改修・一部解体および増築棟建設、駐車場整備、仮設園舎賃借）
6	＜児童虐待の防止と早期発見・早期対応＞ 全国的に、児童虐待相談対応件数の増加や重篤な児童虐待事件が後を絶たないなど、児童虐待は深刻な社会問題となっています。「しつけ」を理由にした重篤な虐待事件が続く中、令和2年4月1日施行の児童福祉法等の一部改正により、親権者等による体罰の禁止が明示され、児童虐待を未然に防止し、早期発見・早期対応を行う支援体制のさらなる強化が求められています。	⑦	児童虐待の防止、早期発見・早期対応のために、妊娠期からの継続的な支援が行えるよう組織・体制の見直しと充実を図り、迅速かつ適切な支援を行うため、要保護児童対策地域協議会における関係機関連携の強化を図ります。	⑫	【取組】 児童虐待の防止、早期発見・早期対応のための組織・体制の充実を図り、併せて要保護児童対策地域協議会における関係機関連携強化に努めます。令和元年度に見直しを行った「子どもへの虐待対応マニュアル」について関係機関へ周知を図るとともに、通告ルールの周知など未然防止のための広報啓発や「体罰によらない子育て」講座開催に取り組みます。 （家庭児童相談事業費　36,847千円） 【成果目標】 ・要保護児童対策地域協議会（代表者会議）の開催回数　2回　（令和元年度2回） ・児童虐待防止の啓発研修の実施 1回（令和元年度0回：ウィルス感染予防のため中止 ） ・「体罰によらない子育て」の学びの提供 ①CAP研修の開催回数　5回（令和元年度 4回） ②保護者向けCSP連続講座、サポート講座の実施回数　7回　（令和元年度 2回） ③子育てサポーター（オレンジメイト）育成のための基礎講座の実施 育成人数　10人（令和元年度　5人）		【取組実績】 社会福祉士1名の増員配置による体制の充実化により、さらに専門的な視点をもってリスク評価やケース対応に臨むとともに、要保護児童対策地域協議会の会議運営により、関係機関連携の強化を図りました。また、家庭により近い地域での見守り体制の強化のため、民生委員・児童委員へのマニュアルを活用した研修会の実施、児童虐待の未然防止に向けた広報啓発や講座を開催しました。 【成果目標実績】 ・要保護児童対策地域協議会の開催（代表者会議）　2回　8/31、2/1 ・児童虐待防止の啓発および研修の実施　1回 ・「体罰によらない子育て」の学びの提供 ①CAP研修の開催回数　4回（保育施設3、小学校1） ②子育て講座の実施回数　6回　（連続講座1クール　サポート講座5回） ③子育てサポーター（オレンジメイト）基礎講座の実施 基礎講座参加人数　4人

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
7	＜ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実＞ ひとり親家庭**等**では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれる傾向にあります。家庭の不安定な状態が子どもの成長、進路選択に影響することが懸念されます。	⑧	・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、経済的支援や日常生活の支援等の充実を図ります。 ・子どもが子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の夢や目標の実現に向かっていけるよう、子どもの貧困対策や子どもの居場所づくりを進めます。	⑬	【取組】 ・ひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用をすすめ、自立に向けた支援を行います。（事業費　6,524千円） ・貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の中学生を対象に生活習慣の習得支援、学習支援、食の提供を行う「子どもの居場所」を2か所の充実させるとともに、子どもの生活の向上を図ります。（事業費　4,565千円） ・子どもの貧困対策にかかる取り組みを推進するとともに、各種事業の実施を通して、見えにくい困難な状況にある子どもや家庭に気づき、適切な支援に結びつける効果的な支援体制づくりを進めます。 【成果目標】 ひとり親家庭の子どもの進学率（中学校卒業後）　96.6%	⑬	【取組実績】 ・母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用を進めました。 ・ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の中学生を対象に生活習慣の習得支援、学習支援、食の提供を行う「子どもの居場所」を2か所実施し、子どもとその家庭の生活の安定を図りました。 ・子どもへの支援を行う関係課で会議を開催するとともに、相談支援を行う職員を対象に「子どもの貧困対策研修会」を実施し、子どもの抱える課題について理解を深めました。 【成果目標実績】 ひとり親家庭の子どもの進学率（中学校卒業後）　99.1%
8	＜発達障害児等への支援の充実＞ ・早期就園率が高まり、療育の必要性がありながら療育を経験せずに就学前教育・保育施設に就園し、集団保育になじみにくい状況や、子育ての見通しがもちにくく不安をもつ保護者の増加が懸念されます。 ・障害児通所支援事業の利用者が増加する中、地域には相談支援事業所が不足しており、きめ細やかな相談支援体制を行うことができず、保護者の負担が増加しています。	⑨	地域の中核的な障害児支援の拠点として、児童発達支援センターの機能強化を進めるとともに、障害が疑われる子どもをサービスにつなげ、保護者が安心して子どもを育てることができる環境を整えていきます。	⑭	【取組】 子どもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援「湖の子園」の機能強化に向けた取り組みを進めます。（事業費69,255千円） 【成果目標】 ・通所支援（湖の子園）利用者数　35人（令和元年度　49人） ・親子体験通園教室の利用者数　10人（新規）	⑭	【取組実績】 湖の子園では、通所施設として、保護者プログラム等を通して保護者の育児支援を行いながら、子どもの発達段階や障害特性に応じた効果的な療育の実施に努めました。また、湖の子園の機能強化に向けた課題分析と方向性の検討を行いました。 （事業費：58,335千円） 【成果目標実績】 ・通所支援（湖の子園）利用者数　37人 ・親子体験通園教室の利用者数　19人
		⑩	発達、医療、福祉、就労等の多様な相談ニーズに対応し、乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組みます。	⑮	【取組】 乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組みます。 （事業費　53,484千円） 【成果目標】 ・発達相談者数　391人（令和元年度　419人） ・巡回相談者数　55人（令和元年度　68人） ・5歳相談者数　43人（令和元年度　45人） ・小・中学・高校の相談者数　826人（令和元年度　693人） ・成人期の相談者数　128人（令和元年度　99人）	⑮	【取組実績】 乳幼児期から成人期にかけて、医療、保育、教育、福祉等の関係機関と連携しながら相談支援に取り組みました。 （事業費47,245千円） 【成果目標実績】 ・発達相談者数　471人 ・巡回相談者数　81人 ・5歳相談者数　47人 ・小・中学・高校の相談者数　565人 ・成人期の相談者数　110人
		⑪	障害児相談支援の体制を強化していくため、障害児相談支援事業所に補助を行い、地域での重層的な支援体制の構築を進めます。	⑯	【取組】 障害のある就学前の子どもが、民間事業所の実施する児童発達支援、保育所等訪問支援のサービスを利用する場合に利用者負担分を全額支援します。 （民間事業所利用者負担軽減分　744千円） 【成果目標】 民間事業所利用者数　85人（令和元年度　85人） 【取組】 障害のある子どもが障害児通所支援サービス等を利用する場合の、障害児支援利用計画等の作成に対して、民間の相談支援事業所に対して、市の補助制度を行います。 （事業費　2,074千円） 【成果目標】 障害児相談支援に対する市の補助制度の利用数　5事業所　40人（新規）	⑯	【取組実績】 就学前の児童発達支援や保育所等訪問支援の利用者負担について補助を行い、早期の発達支援につなげました。 民間事業所利用者負担分補助　（事業費：537千円） 【成果目標実績】 民間事業所利用者数　95人 【取組】 民間の相談支援事業所に対して、障害児支援利用計画等の作成にかかる補助を行い、事業所の体制強化を図りました。 障害児相談支援事業所体制強化補助費　（事業費：3,969千円） 【成果目標】 障害児相談支援事業所体制強化補助利用数　2事業所　62人
9	＜児童育成クラブの充実＞ 仕事と子育ての両立をサポートし、安心して就労できる環境づくりを図るため、放課後における児童の安全、安心な居場所づくりとしての児童育成クラブの充実が求められています。	⑫	子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。	⑰	【取組】 ・公設児童育成クラブの管理運営を行います。 （事業費　348,449千円） ・増加が著しい学区に民設児童育成クラブを開設するとともに、民設児童育成クラブの運営支援を行います。（令和3年開設5箇所、運営支援18箇所） （事業費　163,482千円） ・児童育成クラブの適正な運営や質・サービスの向上に取り組みます。 ・民設児童育成クラブとの連携強化および質の向上のため、運営者会議を開催します。 【成果目標】 ・待機児童を解消します。 ・支援員等研修会の開催回数　4回（令和元年度　3回）	重 ⑰	【取組実績】 ・公設児童育成クラブの管理運営委託と民設児童育成クラブの運営支援を行うとともに、<u>待機児童の解消と保護者の多様なニーズに迅速に対応するための民設児童育成クラブを4小学校区分（志津、草津第二、渋川、玉川）整備しました。</u> ・児童育成クラブの適正な運営や質・サービスの向上を図るため、県が実施する児童育成クラブ支援員の認定資格研修への参加を促すとともに、市でも指導員等研修会を開催しました。 【成果目標実績】 ・<u>民設児童育成クラブ4施設の開所は待機児童の解消に効果がありましたが、既存の民設児童育成クラブ1施設が閉所となったため、当該施設の小学校区のみ、待機児童が発生しました。</u> 入所児童数　令和3年4月　1,817人（令和2年4月　1,902人） ・支援員等研修会の開催回数　3回（令和元年度　3回）

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
10	＜第二期子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者計画の推進＞ ・子ども・子育て支援に係るニーズを踏まえ、就学前の幼児教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に実施するため、子ども・子育て支援法に基づき「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。 ・ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の子ども・若者の抱える問題の深刻化や、有害情報の氾濫等の子ども・若者をめぐる環境の悪化といった現状に対して、行政の個別分野における縦割り的な対応での限界が指摘されており、子ども・若者の健やかな育成への支援・取り組みを、総合的に推進するため、「草津市子ども・若者計画」を策定しています。	⑬ ・事業の実施状況および重点的な取組事項の数値目標について、進捗管理を行います。 ・困難を有する子ども・若者への支援体制については、計画の重点的な取り組みの対象となる「ひきこもり」が、全国的に、40～64歳が約61万人と、40歳未満の約54万人を超える状況にあり、全世代にわたる問題とした支援体制の構築に向けて、関係部局と協議を行い、既存の枠組みを活用しながら、効果的な体制整備への検討を進めます。	⑱ 【取組】 ・子ども・子育て会議を開催し、「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」および「子ども・若者計画」の進捗管理を行います。（事業費1,331千円） ・困難を有する子ども・若者への支援体制について、引き続き検討を進めます。 【成果目標】 子ども・子育て会議の開催回数　2回（令和元年度　5回）	【取組実績】 ・子ども・子育て会議を開催し、『第二期子ども・子育て支援事業計画』および『子ども・若者計画』の進捗管理と就学前教育・保育施設の利用定員設定等に対する意見聴取を行いました。 ・困難を有する子ども・若者への支援体制については、NPO等の民間団体へのヒアリングや近隣自治体の視察を行い、支援実施体制の検討を進めました。 【成果目標実績】 ・子ども・子育て会議の開催回数　2回（令和元年度　5回）
11	＜青少年健全育成の推進の充実＞ 情報化の進展などにより、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、非行、いじめなどの問題が深刻化しています。安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、地域社会で子どもを育成する運動を進めます。また、少年センターでは、相談活動のほか、地域の協力を得て、街頭巡回活動を行い青少年の健全育成に努めます。	⑭ 青少年の健全育成を図るため、地域、学校、関係機関、行政とが連携し、青少年が自ら社会や他者との関わりを考え、社会の一員としての自覚と行動を促す機会づくりや、青少年への教育活動を進めるとともに、地域や関係機関などと行政を繋ぐネットワークの強化を図ります。	⑲ 【取組】 青少年をとりまく環境の変化に対応しながら、青少年の健全育成を推進される市民会議と連携して、関連事業を展開します。 （主な事業） ・青少年の主張発表大会を開催します。（事業費　350千円） ・青少年育成大会を開催します。（事業費　400千円） 【成果目標】 地域、学校、関係機関、行政の連携強化を図るとともに、青少年が活躍する場の充実を図ります。	【取組実績】 ・青少年の主張発表大会（新型コロナウイルス拡大防止のため中止） ・青少年育成大会の開催 （来場者　119名） 【成果目標実績】 来場者を制限するなどコロナ対策を実施し、子育てをテーマに講演を実施しました。地域の青少年の健全育成に尽力された方とあいさつ運動啓発作品入賞者を表彰し、青少年の健全育成に対する社会の関心を高めることに努めました。
			⑳ 【取組】 少年センターでの相談活動や、少年補導委員の協力を得て、街頭巡回活動を行う他、幅広い青少年の抱える課題に対する支援を行います。 【成果目標】 地域、学校、関係機関との連携を強化し、街頭巡回活動での声かけを通じて青少年の健全育成を図ります。	【取組実績】 ・相談活動の実施（面談580件、電話474件） ・街頭巡回活動（実施102回、参加者307人、接触少年1,881人） 【成果目標実績】 相談活動の面談を通じて、個々の少年のニーズに合った支援計画を策定し、保護者や学校、関係機関との連携により、立ち直り支援を行いました。 街頭巡回活動は、新型コロナウイルス感染症の影響から6月から実施し、地域、学校、関係機関との連携を強化し、青少年の現状把握と愛の声かけや対話を通じて非行防止に努めました。

《令和2年度　都市計画部　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4．課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長	松尾　俊彦
理事	中安　隆年

	1．現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2．重点目標		3．目標達成のための取組と成果目標		4．課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	全国的に人口減少や高齢化が進行する中、本市では現在は人口増加基調にあるものの、市街化調整区域の一部地域における人口減少や市内全域における高齢化が確実に進行しています。この状況を踏まえ、持続可能な都市構造の構築に向けて、効果的・効率的な土地利用および都市基盤整備の方針を定め、着実に取り組んでいく必要があります。	①	都市計画マスタープランの目標年次到来に伴う見直しにあたり、将来の人口減少・超高齢社会の到来を見据えた「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の理念を基本としながら、民間活力の誘導や都市基盤施設のストック効果を有効に機能させ、本市の魅力と活力の向上につながる効果的・効率的な土地利用および都市基盤整備の方針を示し、将来も利便性と快適性を兼ね備え、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。	①	【取組】 昨年度の検討内容を踏まえ、引き続き、地域別市民会議や都市計画マスタープラン策定委員会を実施して市民意見等を反映するとともに、第6次草津市総合計画等の上位・関連計画やコンパクトシティ・プラス・ネットワークの理念との整合を図り、効果的・効率的な土地利用および都市基盤整備の方針について検討を深め、次期都市計画マスタープランを策定します。 【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 72.0%（令和元年度　68.0%）	①	【取組実績】 新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い策定スケジュールが遅れ、年度内での策定ができなかったものの、都市計画マスタープラン策定委員会での議論を踏まえ全体構想の素案をとりまとめるとともに、地域別市民会議における各学区の議論を踏まえ課題整理を行い、地域の都市づくりの目標や地域の分野別方針について検討を行いました。 【成果目標実績】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 71.1%（令和元年度　68.0%）
2	市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進める必要があります。	②	立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画による「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、都市計画マスタープランの地域別構想への地域再生に向けた施策等の反映を見据えながら、周辺地域での課題解決を図る草津市版地域再生計画の地域別プランを、昨年度から引き続き、地域とともに作成に取組みます。地域別プランを作成した地域については、プランに基づく具体的な取組みを展開することで、地域で生活するすべての人が、快適で健幸に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。	②	【取組】 各地域でのワークショップや地域再生推進協議会での検討を行い、地域別のプランの作成に取組みつつ、地域別のプランを作成した地域については、プランに基づく具体的な取組みについて関係課とともに推進します。 【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 72.0%（令和元年度　68.0%）	②	【取組実績】 まちづくりプランの作成にあたっては、各地域と検討を行い、更に地域再生推進協議会での協議を経て、志津学区・笠縫学区のまちづくりプランを作成しました。また、既にまちづくりプランが完成していた常盤学区・山田学区については具体的な取組を進め、生活拠点の形成に向けた地区計画の策定に着手しました。 【成果目標実績】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 71.1%（令和元年度　68.0%）
3	JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。 また、名神・新名神高速道路や山手幹線といった広域幹線軸が通る本市の立地特性が、まちづくりに十分活かされていない状況にあります。	③	・南草津駅開業から昨年25周年を迎えたことを節目に、駅周辺とその周囲の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、エリアの将来像や、その実現に向けた方策等を定めることにより、第6次草津市総合計画や次期都市計画マスタープランに定めるまちづくりの方向性のもとで、既に取り組んでいる中心市街地活性化基本計画や草津市版地域再生計画とも連携しながら、本市の総合的なまちづくりの更なる推進を目指します。 ・特に草津パーキングエリア周辺においては、高速道路と山手幹線が並走する環境を活かすとともに、びわこ文化公園都市との連携を図りながら、新たな南の玄関口としての方向性を定めることを目指します。	③	【取組】 南草津エリアが将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、また、草津パーキングエリア周辺が本市の活性化等に寄与する役割を担っていくことができるよう、市民のほか南草津エリアに関わりが深いJR、大学、企業等の意見を反映しながら、UDCBKを窓口として南草津エリアの将来像とまちづくりの方向性を定めるため、南草津エリアまちづくり推進ビジョン（みなくさビジョン）を策定します。【総合政策部連携】 【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 72.0%（令和元年度　68.0%）	③	【取組実績】 ・新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い策定スケジュールが遅れ、年度内での策定ができなかったものの、UDCBKを窓口とした南草津エリアまちづくり推進懇話会における議論を踏まえ、南草津エリアまちづくり推進ビジョン（みなくさビジョン）案を策定しました。 ・また、草津パーキングエリア周辺の活性化に向けて、関係機関と連携を図り、課題整理等を進めました。 【成果目標実績】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 71.1%（令和元年度　68.0%）
4	・市内各地の特性に応じた良好な景観の保全と活用については、地域性などを勘案しながら市民とともに取り組んでいく必要があります。 ・特に本陣前の通りにおいては、住民提案に基づく本陣通り景観形成重点地区の指定により、地域のニーズを踏まえた街道景観の整備について、近隣住民の意識が高まっており、　歴史的町並みの整備について、住人によるファサード補助金の利用や、新築における施工者の配慮などにより、沿道景観の連続性や一体感が生まれつつあります。 しかしながら、近年の高層マンションの増加に関し、無電柱化事業の長年の未着手と併せて、本陣通りの景観について市の姿勢を問われている状況にあります。	④	・地域の景観特性や課題に取り組む住民主体の活動を支援しながら、地域の特性に応じた景観づくりを目指します。 ・本陣通りの景観に関する事業については、無電柱化について既存の埋設管路を管理するNTTや地上機器の位置等に関する関西電力との協議など、実施設計に向けた調整を進めるとともに、地権者および東海道草津宿本陣通り景観重点地区協議会との連携を図りながら、本陣周辺における建築物のセットバックと併せた高さ制限などを盛り込んだ地区計画の指定を目指します。 また、歴史街道におけるファサード補助を実施し、沿道景観の連続性および統一性の推進を図ります。	④	【取組】 各地域からの景観に関する相談などを通じて、地域特性豊かな景観まちづくりを支援します。 また、併せて景観形成重点地区となった本陣通りの景観に配慮した佇まいから、無電柱化整備と地区計画の指定に取り組むとともに、中心市街地活性化計画にある回遊性の向上とまち歩き観光の促進を目指した景観形成に取り組みます。 【成果目標】 景観に配慮した補助実績 8件（令和元年度　1件）	④	【取組実績】 ・本陣通りの無電柱化の実施に関し、本陣前のモデル施工における法定協議会での合意承認に向けた電線管理者との調整を進めるとともに、本陣前の地区計画策定における取組を進めました。 ・宿場街道の街並みに配慮したファサード補助制度について、申請に基づき3件の補助を行いました。 【成果目標実績】 景観に配慮した補助実績(ファサード補助) 3件（令和元年度　1件）
5	・JR草津駅を中心とした本市の中心市街地においては、高層マンション等の建設により人口は増えているものの、商業指標の低迷や空き店舗率の増加、本陣エリアにおける人口減少・高齢化の進行など、衰退が進みつつあったことから、平成25年12月に中心市街地活性化基本計画（第1期）を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を行ってきました。 ・ニワタス、ココリバなどの拠点施設の整備や公共空間を活用したイベントの実施等により、歩行者通行量や空き店舗率等の指標が改善するなど、取組の成果が徐々に現れているものの、エリア内の商業活性化や回遊性の向上などの課題解決には至っていない状況です。 ・このことから、中心市街地活性化基本計画（第2期）を策定し、平成31年3月18日に内閣総理大臣の認定を受け、引き続き、中心市街地の活性化に取り組んでいきます。	⑤	中心市街地活性化基本計画（第2期）に基づき、本市の社会、経済、文化の拠点である中心市街地において、商業の活性化、草津川跡地をはじめとした公共空間の活用による新たな都市魅力の構築、歴史的まちなみや資源の活用、コミュニティの再構築等により、「ひとが行き交い　ひとが集い　にぎわいと交流が広がる健幸なまち」を目指します。	⑤	【取組】 ・中心市街地の活性化に向けた取組を推進します。 ・ニワタスや草津川跡地公園de愛ひろば等の中心市街地内の公共空間を活用したイベント等の取組や空き店舗等を活用した魅力的な店舗整備を進めます。また、草津まちづくり株式会社や中心市街地活性化協議会等と連携して、にぎわいと魅力あるまちなかを創造するための事業を推進します。 ※草津市都市再生本部会議関連事項 【成果目標】 中心市街地に魅力があると感じる市民の割合 37.0%（令和元年度　36.4%）	⑤	【取組実績】 ・中心市街地の活性化に向けた取組を推進しました。 ・草津まちづくり株式会社と連携し、ニワタス、草津川跡地公園de愛ひろば、本陣周辺エリアにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえでイベントを開催し、中心市街地のにぎわい創出を図りました。 ・草津まちづくり株式会社と連携し、中心市街地の空き店舗等の活用に取り組み、1件の魅力店舗を誘致しました。 ・中心市街地活性化協議会を中心に、商業施設や商店街と連携し、草津駅周辺一帯でイルミネーションを行うことで、中心市街地の広範囲において、賑わいと回遊性の向上に向けた取組を推進しました。 【成果目標実績】 中心市街地に魅力があると感じる市民の割合 33.7%　（令和元年度　36.4%）

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
6	・全国的なバス乗務員不足の問題が顕在化し、バス路線の減便や廃線など、公共交通の維持確保について、厳しい状況が進展しています。 ・JR南草津駅前ロータリーは、特に雨天時において送迎用の一般車両の流入が増加し、路線バスの運行に支障が生じています。	⑥	「草津市地域公共交通網形成計画」の考え方に基づき、地域の特性に応じた新たな移動手段の導入や駅周辺の交通混雑の解消に向けた取組を進めるとともに、将来を見据えた公共交通ネットワークの再編を目指します。	⑥	【取組】 ・バス交通空白地・不便地における地域住民の移動手段を確保するため、デマンド型乗合タクシー「まめタク」の実証運行を行います。 ・地域や交通事業者と協議を行い、路線バス・まめバスの再編について、検討を行います。 ・JR南草津駅前ロータリーの混雑の緩和や公共交通の定時制の確保に向けた方策を検討するため、社会実験を行います。 【成果目標】 公共交通機関の利便性に満足している市民の割合 46.0%（令和元年度　42.1%）	⑥	【取組実績】 ・バス交通空白地・不便地における地域住民の移動手段を確保するため、デマンド型乗合タクシー「まめタク」の実証運行を令和2年11月30日から開始しました。 ・地域からの要望を踏まえ、地域や交通事業者と協議を行い、まめバス新規路線の実証運行やまめバスの再編について、検討しました。 ・JR南草津駅前ロータリーの混雑の緩和や公共交通の定時性の確保に向けた方策を検討するため、令和2年10月19日から11月13日まで社会実験を実施しました。 【成果目標実績】 公共交通機関の利便性に満足している市民の割合 46.4%（令和元年度　42.1%）
7	まちづくりにおける無秩序な開発行為の防止や開発行為における適正な公共施設の整備、近隣住民の方々に対しての安全配慮がされた開発事業の実施が求められています。 また、より安全で良好な住環境の確保も求められています。	⑦	都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。 また、建築基準法等に基づき、安全で安心なまちづくりを推進します。	⑦	【取組】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適切な審査また業者指導を行います。 また、ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱への積極的な協力を求めます。 ・建築基準法等に基づく審査、検査、指導を行います。 【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 72.0%（令和元年度　68.0%）	⑦	【取組実績】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適切な審査また業者指導を行いました。また、ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めました。 ・建築基準法等に基づく審査、検査、指導を行いました。 【成果目標実績】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 71.1%（令和元年度 68.0%）
8	本市の空き家率は、全国および滋賀県内の平均より低く、本市の人口ビジョンでは2040年頃（人口目標）までは人口は増加傾向であるものの、高齢化の進展、建物の老朽化を主な要因として、今後は空き家等の増加が懸念されることから、平成29年度より「草津市空き家等対策計画」を策定し空き家等の対策に努めています。	⑧	戸建空家等を未然に防止するための施策および戸建空家等の適正な管理や利活用を促進するため、対策計画において定めた基本方針に基づき施策を進めます。	⑧	【取組】 ・住宅の相続セミナー開催による啓発を行います。 ・市開催行事における啓発ブース出展を行います。（ 適正管理啓発、空き家情報バンク周知 ） ・空き家情報バンクの運営および広報、HP、各種イベント時に啓発を行います。 ・管理不全空き家に対する助言・指導を行います。 ・司法書士、弁護士との連携による体制・手法について、先進事例の研究を進めます。 【成果目標】 良好な住居環境が形成されていると感じる市民の割合 72.0%（令和元年度　68.0%）	⑧	【取組実績】 ・住宅の相続セミナー開催による啓発を行いました。 ・空き家情報バンクの運営および広報、HP、各種イベント時に啓発を行いました。 ・管理不全空き家に対する助言・指導を行いました。 ・空き家対策について、先進事例の研究を進めました。 【成果目標実績】 良好な住居環境が形成されていると感じる市民の割合 71.1%（令和元年度 68.0 % ）

《令和2年度　建設部　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4．課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

技監	中安　隆年
部長	寺田　哲康

	1．現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2．重点目標		3．目標達成のための取組と成果目標		4．課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	・主要幹線道路における交通量の増加等により慢性的な交通渋滞が生じており、生活道路への交通流入量が増加傾向であることから、主要幹線道路の整備と、安全で快適な道路空間の整備が求められています。 ・道路施設の老朽化や大規模な災害の発生の可能性を踏まえた道路の適正な管理を行うため、道路法で義務付けられた橋梁や舗装、道路附属物の点検・調査を行い、安全・安心に利用できる道路空間の確保を目的とした修繕事業の効率的な取り組みが必要となっています。	①	・主要幹線道路として整備を進めている大江霊仙寺線南笠工区の整備を計画的に進め、早期整備完了を目指します。 ・道路施設については、「事後保全」から「予防保全」や維持管理コストの平準化等への方向転換に取り組み、安全・安心に利用できる道路空間を確保するための点検・設計・工事を進めます。	①	【取組】 大江霊仙寺線南笠工区の整備を進めます。 （事業費　562,380千円　※令和元年度予算明許繰越） 【成果目標】 整備率　64.4%（令和元年度末：33.4%）	①	【取組実績】 大江霊仙寺線南笠工区の整備を進めました。 事業費326,436千円 【成果目標実績】 整備率51.9%
				②	【取組】 市道長寿命化事業を進めます。 （事業費　311,869千円　※令和元年度予算明許繰越） 【成果目標】 長寿命化を計画した橋梁のうち修繕に着手した橋梁の割合 進捗率　22.9%（令和元年度末：10.4%）	②	【取組実績】 市道長寿命化事業を進めました。 事業費　239,712千円 【成果目標実績】 長寿命化を計画した橋梁のうち修繕に着手した橋梁の割合 進捗率　34.3%
2	・平成25年度の台風18号をはじめ、近年集中豪雨が多発しているなか、市内の河川・排水路の改修を求められています。 ・雨水幹線整備については、重点整備による効率的な整備が必要ですが、接続先となる一級河川の整備が遅れ、雨水整備計画の支障となっています。	②	・市内の雨水幹線整備を計画的に進めるとともに、河川・排水路の適切な管理による治水対策を行います。 ・「草津市洪水・内水ハザードマップ」を作成し、市民の災害に対する防災意識の高揚を図ります。	③	【取組】 雨水幹線の整備を進めます。 （事業費　431,607千円　※令和元年度予算明許繰越） 【成果目標】 平成27年度末時点からの雨水幹線整備面積に対する 進捗増加率　2.1% （進捗増加率　2.0%　令和元年度実績 ）	③	【取組実績】 雨水幹線の整備を実施しました。 事業費　428,853千円 （繰越131,607千円　＋　現年297,246千円） 【成果目標実績】 平成27年度末からの雨水幹線整備面積に対する 進捗増加率　3.3%
				④	【取組】 国および県による浸水想定区域図の改定に合わせて、草津市洪水・内水ハザードマップの更新を行います。 （事業費　17,200千円　）	重 ④	【取組実績】 改定された浸水想定区域図等をもとに更新案を作成し、各学区地区を対象に実施したワークショップでの意見を踏まえ、草津市洪水・内水ハザードマップの更新を進めました。 （事業費　17,001千円　※令和3年度へ繰越） 【成果目標実績】 新型コロナウイルス感染症の拡大によりワークショップの実施手法や、これに係る地元との調整に時間を要したことから繰越しましたが、令和3年度の早期に全戸配布を行います。
3	多様なニーズを踏まえた公園・緑地の整備や維持管理を行うとともに、公園等のオープンスペースを拠点としたガーデンシティの推進を図る必要があります。 また、ワールドマスターズゲームズ2021関西および令和6年度の国民スポーツ大会に向けて、グリーンスタジアムの改修を進める必要があります。	③	・野路公園の整備を進めます。 ・YMITアリーナを活用した賑わいの創出に努めます。 ・グリーンスタジアムの改修等を進めます。 ・第3次草津市みどりの基本計画の策定とあわせ、現計画に基づき「ガーデンシティくさつ」を推進します。	⑤	【取組】 野路公園の用地取得を進めます。 （事業費　2,496千円） 【成果目標】 野路公園用地取得率　42%（令和元年度末：28%）	⑤	【取組実績】 野路公園の用地取得に向けて、地権者や関係者との調整を進めましたが調整がつかず、用地取得に至りませんでした。 （事業費　1,393千円） 【成果目標実績】 野路公園用地取得率　28%
				⑥	【取組】 YMITアリーナを活用したにぎわいの創出に努めます。 （事業費　95,499千円） 【成果目標】 YMITアリーナ大規模集客事業　　年間10回	⑥	【取組実績】 YMITアリーナにおける大規模集客事業については、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを伴うことから、無観客とするなど運営にあたって一定の工夫をいただきながら実施をいただきましたが、全国的な大規模集客の規制の動きを受け、目標を達成することができませんでした。 なお、一般利用客につきましては、緊急事態宣言の状況を受けて、4月11日から5月31日は施設の受け入れを停止しましたが、その他の期間は、安心安全に施設をご利用いただけるよう、感染症予防対策を徹底したうえで受け入れを行いました。 （事業費　82,880千円） 【成果目標実績】 YMITアリーナ大規模集客事業　年間5回
				⑦	【取組】 グリーンスタジアムスコアボード等の改修を行います。 （事業費　201,509千円） 【成果目標】 国際標準を満足する施設等への改修実施	重 ⑦	【取組実績】 グリーンスタジアムスコアボード等の改修を行いました。 （事業費　146,700千円） 【成果目標実績】 国際基準を満足する施設等への改修完了
				⑧	【取組】 第3次草津市みどりの基本計画の策定を進めます。 （事業費　9,455千円） 【成果目標】 緑の基本計画策定委員会　5回	⑧	【取組実績】 令和2年度中の施行を目指し第3次草津市みどりの基本計画の策定を進めましたが、上位計画との進捗を図るため、令和3年度中に施行する予定をしています。 （事業費　9,422千円） 【成果目標実績】 緑の基本計画策定委員会　4回

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
4	・草津川跡地公園を魅力ある公園となるよう管理運営を行う必要があるとともに、草津川跡地公園（区間5）「de愛ひろば」については、市民活動および緑の管理活動のさらなる醸成が求められています。 ・未整備区間について、整備着手に向け取り組む必要があります。 ・草津川跡地公園（区間2）「ai彩ひろば」の民間活動エリアについて、出店事業者との調整を行い、さらなるにぎわいの創出を図る必要があります。	④	・指定管理者、草津まちづくり株式会社等と連携し、魅力的な管理運営を行うことにより、多くの方に来園していただける公園を目指します。 ・区間6について、栗東市等の関係機関と連携しながら、整備に向けて取り組みます。 ・草津川跡地公園（区間2）「ai彩ひろば」の民間活動エリアについて出店事業者と調整を行い、官民連携による公園の魅力向上を図ります。 ・次期整備区間の整備着手に向けて、関係機関との調整を進めます。	⑨	【取組】 ・草津川跡地公園の管理運営を行います。 （事業費　105,600千円） ・区間6周辺道路の交通改善を図る道路整備の計画内容を検討します。 （事業費　4,550千円） ・区間4JR草津川トンネルの交差部分の道路拡幅の計画内容を検討します。 （事業費　15,800千円） 【成果目標】 区間5年間公園来園者数（H25.12策定中心市街地活性化基本計画目標値） 300,000人（令和元年度実績　約520,000人）	重 ⑨	【取組実績】 ・草津川跡地公園において指定管理者による管理により、特色のあるガーデンや植栽の定着に努め、公園の良好な環境を維持しました。また、コロナ禍の対応はもとより、公園のオープンスペースを活かし、新しい生活様式に対応した公園運営へ転換すべく、実験的に市民活動や民間事業者と連携したガーデンピクニックの開催等により、新たな公園利用を発信しました。 ・区間6周辺道路（JR東海道新幹線先線道路）の道路整備に向けて栗東市とともに予備設計を行い、計画内容を検討し、完了しました。 ・区間4JR草津川トンネル交差部分の道路拡幅に向けて滋賀県とともに予備設計を行い、計画内容を検討し、完了しました。 【成果目標実績】 区間5年間公園来園者数　約380,000人
5	・平成30年11月に策定した『（仮称）草津市立プール整備基本計画』の基本方針である「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」の実現を図るため、令和6年度に開催予定の第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会の水泳競技会場として、また、大会後の利活用を見据えて、（仮称）草津市立プールの整備を進めます。 ・昨年度、参加表明のあった全てのグループからの辞退届提出により入札を中止したことから、その原因分析に向けて、事業者からのヒアリングの実施や委託しているPFIアドバイザーからの助言等を踏まえながら、滋賀県とも協議を継続実施し、今後の対応方針を示す必要があります。	⑤	滋賀県をはじめとする関係機関等との協議を早期に整え、PFI方式での効果について再検証し、再入札の実施に向けた取組を進めます。	⑩	【取組】 ・（仮称）草津市立プールの整備、運営・維持管理をPFI方式で行う事業者を選定します。 ・事業者からのヒアリングを行い、滋賀県をはじめとする関係機関等との協議を早期に整え、再入札の実施に向けた取組を進めます。 ※都市再生本部会議関連事項 （事業費　449,290千円） 【成果目標】 PFI方式による（仮称）草津市立プールの整備事業者の選定、事業契約および事業着手を目指します。	重 ⑩	【取組実績】 ・事業者へのヒアリング等により入札中止に至った要因を分析し、滋賀県とも協議を重ねながら要求水準の内容や予定価格等について必要な見直しを行った上で、令和2年10月2日に入札公告を行いました。 ・（仮称）草津市立プール整備・運営PFI事業者等選定委員会による審査結果の答申を踏まえ、落札者を決定しました。 （事業費　47,722千円） 【成果目標実績】 落札者と基本協定および仮契約を締結しました。
6	・改良住宅は、入居者の代替住宅として建設したものであり、地域での安定した暮らしに向けて、国の承認を得て、有償譲渡を進める必要があります。 ・令和元年度に草津市として初めて16名の入居者への譲渡処分の国承認が得られました。今後も継続して譲渡処分を進める必要があります。	⑥	有償譲渡を希望される入居者に対し、順次譲渡処分を進めます。	⑪	【取組】 有償譲渡を希望される改良住宅の入居者に対し、順次譲渡処分を進めます。 ※同和対策本部会議関連事項 （事業費　71,122千円　※令和元年度予算明許繰越） 【成果目標】 譲渡戸数　32戸（19棟）	⑪	【取組実績】 令和元年度の譲渡申込のうち20戸（13棟）の譲渡を完了しました。また、令和2年度申込の14戸（12棟）への譲渡手続きを進めました。 ※同和対策本部会議関連事項 （事業費　46,980千円 ※令和元年度予算明許繰越） 【成果目標実績】 想定より手続きに時間を要し、目標より譲渡戸数は減少致しましたが、着実に譲渡処分を進めることが出来ました。 譲渡戸数　20戸（13棟）
7	・高齢化の進展により、公営住宅のニーズが高まっています。 ・本市の公営住宅の多くは、昭和50年代に建設しており、老朽化が進むとともに、バリアフリーの問題など、超高齢社会に備えた適切な更新が必要です。 ・平成29年に改訂した「草津市市営住宅長寿命化計画」において、老朽化した公営住宅の建替を位置付けています。	⑦	「草津市公営住宅建替基本計画」を策定します。	⑫	【取組】 建替を予定する公営住宅の再配置や集約化など、今後の公営住宅の適切な整備のため、「草津市公営住宅建替基本計画」の策定を進めます。 （事業費　7,370千円　※令和元年度予算明許繰越） 【成果目標】 草津市公営住宅建替基本計画の策定	⑫	【取組実績】 建替を予定する公営住宅について、再配置や集約化などを検討し、「草津市公営住宅建替基本計画」を策定しました。 （事業費　7,370千円　※令和元年度予算明許繰越） 【成果目標実績】 草津市公営住宅建替基本計画を策定することが出来ました。

《令和2年度　上下水道部　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長　　打田　敏之

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	＜水道事業＞ ・昭和39年に一部給水開始した上水道施設（取水・導水・送水・配水等）の老朽化が進み、大量更新時期を迎えています。 ・近年の地震・風水害等による上水道施設被害の激甚化を踏まえ、災害に強い浄水場等のライフラインの確保が求められています。 ・草津市水道ビジョンにおいて「災害に負けない水の道を築きます。」を目標に掲げ、事故・災害対策を施策として位置づけています。	①	草津市水道ビジョンに基づき基幹管路である中大口径管、医療拠点および災害対策拠点、避難所に至る管路の更新による耐震化を優先的に進めます。	①	【取組】 草津市水道ビジョンに基づき、更新工事を行います。 （令和2年度事業費）　675,315千円 （うち令和元年度予算繰越額　154,125千円） 【成果目標】 配水管の更新 令和2年度事業費分　更新延長　3.6km （うち令和元年度予算繰越額分　更新延長　0.5km）	①	【取組実績】 草津市水道ビジョンに基づき、更新工事を行いました。 【成果目標実績】 配水管の更新 ・更新延長　3.9km （うち令和元年度予算繰越分　0.5km）
		②	ロクハ浄水場の耐震化の完了に続き、北山田浄水場の耐震補強を進めます。 また、老朽化した機械・電気設備について、計画的に更新を行います。	②	【取組】 (1)北山田浄水場配水施設耐震補強工事を行います。 （事業費）　18,551千円 (2)老朽化した設備の更新を行います。 （事業費）　158,307千円 ・北山田浄水場取水ポンプ電動弁取替工事 ・ロクハ浄水場取水ポンプ場監視装置改修工事 ・ロクハ浄水場旧館ろ過池逆洗弁取替工事 ・ロクハ浄水場高区送水ポンプ電動弁他取替工事 【成果目標】 (1)北山田浄水場配水施設耐震補強工事 (2)機器等の更新 ・北山田浄水場取水ポンプ電動弁の取替　4台 ・ロクハ浄水場取水ポンプ場監視装置の改修　1式 ・ロクハ浄水場旧館ろ過池逆洗弁の取替　4台 ・ロクハ浄水場高区送水ポンプ電動弁の取替　2台	②	【取組実績】 (1)北山田浄水場配水施設耐震補強工事を行いました。 (2)老朽化した設備の更新を行いました。 【成果目標実績】 (1)令和2年度の耐震補強工事の実施 (2)下記の機器等を更新 ・北山田浄水場取水ポンプ電動弁の取替　4台 ・ロクハ浄水場取水ポンプ場監視装置の改修　1式 ・ロクハ浄水場旧館ろ過池逆洗弁の取替　4台 ・ロクハ浄水場高区送水ポンプ電動弁の取替　2台
2	＜水道事業（経営）＞ ・節水型社会の進行により水道料金収入の大幅な伸びは期待できない状況です。 ・平成27年度に中間見直しを行った水道ビジョンおよび水道事業経営計画（平成23年度～令和3年度）に基づき事業展開を図っています。 ・事業開始から50年が経過し、老朽化した水道管の更新と併せて、震災等に備えたライフラインとしての機能確保が求められます。 ・水需要の減少など水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した事業経営を続けていくことが必要です。	③	＜水道事業（経営）＞ ・老朽水道管の更新の順次実施、災害に備えたライフラインとしての機能確保を考慮した整備・更新・改修を進めながら、安定的な水道水の供給と健全な経営を継続して行えるよう、水道事業経営計画に基づき、水道料金の10%還元を令和3年度末まで実施します。 ・水道ビジョン、経営計画の計画期間が令和3年度で終了することから、事業を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえ、これまでの取組の課題を整理し、令和4年度以降の次期計画を策定します。	③	【取組】 (1)水道事業の経営状況を明確に把握し、水道事業経営計画の進捗管理を行います。 (2)第2次水道ビジョン、経営計画（経営戦略）の策定に着手します。 （令和2年度～令和3年度　事業費　24,100千円） 【成果目標】 (1)現事業計画の目標達成状況や経営状況の確認分析について、上下水道事業運営委員会へ報告し、議事内容についてホームページで公表を行います。 (2)第2次水道ビジョン、経営計画（経営戦略）の策定にあたり、上下水道事業運営委員会へ諮問を行い、審議内容についてホームページで公表を行います。	③	【取組実績】 (1)水道事業については、平成27年度に見直しの計画どおり、水道料金10%還元を継続しました。また、水道ビジョンの目標との確認を行い、効率的で透明性の高い事業実施に努めました。 (2)第2次水道ビジョン、経営計画（経営戦略）の策定に着手し、投資・財政計画および水道料金の方向性について議会説明のうえ、上下水道事業運営委員会に諮りました。 【成果目標実績】 (1)経営状況の確認分析について、上下水道事業運営委員会へ報告し、ホームページで公表しました。 (2))第2次水道ビジョン、経営計画（経営戦略）の策定にあたり、上下水道事業運営委員会へ諮問を行い、審議内容についてホームページで公表しました。 第1回（8/21）　現状評価 第2回（10/30）　水需要予測等 第3回（3/26）　目標設定、財政計画、料金の方向性

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
3	＜下水道事業＞ ・公共下水道の事業着手から40年以上が経過し、今後は施設の老朽化が進み、維持管理・更新の費用が増大していくことが見込まれています。 今後、効率的な施設管理を行うためには、優先順位を付けて計画的に事業を進めるとともに、事業を平準化する必要があります。 ・大震災の発生に備え、災害に強いライフラインの確保が求められており、下水道施設の耐震化について市民意識が高まっています。	④	草津市下水道事業経営計画に基づき、計画的に施設を点検・調査し、更新を進めます。また、災害対策拠点、避難所等からの排水を受ける重要な幹線の耐震化を計画的に進めます。	④	【取組】 (1)施設の点検・調査、更新を行います。 （令和2年度事業費） 55,900千円 （うち令和元年度予算繰越額 7,000千円） (2)耐震対策の工事を行います。 （令和2年度事業費） 188,300千円 【成果目標】 (1)カメラ調査、施設の更新 ・令和2年度事業費分 調査延長 8.3km （うち令和元年度予算繰越額分 調査延長5.2km） ・マンホールポンプ更新 7基 ・マンホールポンプ制御盤更新 4面 (2)耐震対策工事 ・継手対策 170箇所	④	【取組実績】 (1)施設の点検・調査、更新を行いました。 (2)耐震対策の工事を行いました。 【成果目標実績】 (1)カメラ調査、施設の更新 ・カメラ調査延長 11.8km （うち令和元年度予算繰越額分 5.2km） ・マンホールポンプ更新 10基 ・マンホールポンプ制御盤更新 3面 (2)耐震対策工事 ・継手対策 199箇所
4	＜下水道事業（経営）＞ ・事業着手から40年以上が経過し、普及もほぼ完了し、今後は老朽化施設の更新や効率的な維持管理に主眼をおいた事業運営が必要となっています。 ・草津市下水道事業第8期経営計画（平成29年度から令和3年度）に基づき事業展開を図っています。 ・下水道事業は利用者のみなさまからの下水道使用料のほか、総務省の繰出基準の通知に基づき、環境保全の観点の大きい経費については一般会計からの繰入金により経営を行っています。 ・使用料収入はほぼ横ばい傾向となっていますが、下水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した事業経営を続けていくことが必要です。	⑤	＜下水道事業（経営）＞ ・老朽化が進む施設の点検調査を実施し、施設の状況を把握した上で、老朽化と災害への対策を行うと同時に、集中して実施してきた初期投資の更新時期の平準化を目指します。 ・下水道事業第8期経営計画の計画期間が令和3年度で終了することから、事業を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえ、これまでの取組の課題を整理し、令和4年度以降の次期計画を策定します。	⑤	【取組】 (1)下水道事業の経営状況を明確に把握し、下水道事業経営計画の進捗管理を行います。 (2)下水道事業第9期経営計画の策定に着手します。 （令和2年度～令和3年度 事業費 16,200千円） 【成果目標】 (1)現事業計画の目標達成状況や経営状況の確認分析について、上下水道事業運営委員会へ報告し、議事内容についてホームページで公表を行います。 (2)下水道事業第9期経営計画（経営戦略）の策定にあたり、上下水道事業運営委員会へ諮問を行い、審議内容についてホームページで公表を行います。	⑤	【取組実績】 (1)下水道事業では、第8期経営計画での計画通り、平成29年度より、一般会計からの繰出金の方針を継続しつつ、「分流式下水道等に要する経費」についての繰出金部分を、一般会計からの借入金に変更して実施しました。また、経営状況の把握を行い、効率的な事業運営と経営基盤の強化に取り組みました。 (2)下水道事業第9期経営計画の策定に着手し、投資・財政計画および下水道使用料の方向性について議会説明のうえ、上下水道事業運営委員会に諮りました。 【成果目標実績】 (1)現事業計画の目標達成状況や経営状況の確認分析について、上下水道事業運営委員会へ報告し、議事内容についてホームページで公表しました。 (2)下水道事業第9期経営計画（経営戦略）の策定にあたり、上下水道事業運営委員会へ諮問を行い、審議内容についてホームページで公表しました。 第1回（8/21） 現状評価 第2回（10/30） 汚水量予測等 第3回（3/26） 目標設定、財政計画、使用料の方向性

《令和2年度　会計課　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

会計管理者　北相模　政和

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	・「第3次草津市行政システム改革推進計画」のアクション・プランに「公民連携手法の活用」および「内部事務の効率化」として、これまで外部委託が進んでいなかった業務について、段階的にアウトソーシングを導入することが位置づけられています。 ・総合窓口との一体的な推進は延期となりましたが、費用対効果を見極め、限られた経費の中で取り組みが可能な範囲での業務委託の検討は、引き続き課題となっています。	①	公金の支払手続きに関する支出関係調書等の審査業務を中心に、会計業務の段階的なアウトソーシングを進めます。	①	【取組】 公金の支払手続きに関する審査業務のアウトソーシングを図ります。 【成果目標】 ・審査業務のアウトソーシングを図ります。業者選定については、プロポーザル方式により執行します。 ・アウトソーシング後も円滑に審査業務を遂行する必要があることから、業務委託開始前に調整期間を設け、受託者の審査業務習熟に努めます。 ・受託者の審査業務における理解度を確認するため、業務遂行にかかるマニュアルの提出を求め、必要な指導を行います。	①	【取組実績】 プロポーザル方式実施により業者を選定し、準備業務期間を設けたうえで、令和3年1月から審査業務のアウトソーシングを行いました。 【成果目標実績】 ・円滑に業務を行う必要があることから、準備業務期間は一週間に一度、調整会議を行うとともに習熟度の確認を行いました。また、マニュアル提出を求め、必要な指導を行いました。 ・アウトソーシング開始後は、月に一度実績報告を受けるとともに、疑義事項がある場合は、内容確認のうえ、その解消に努めました。 準備業務に係る人材派遣業務：5,599千円 業務委託：6,364千円
2	マイナス金利政策の影響により、各種預金の金利等が下落しており、公金の運用には困難な状況が続くものと見込まれています。	②	新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化はもちろんのこと、今後の景気や金融政策の動向を注視しつつ、低金利の状況下においても確実かつ有利な公金運用に努めます。	②	低金利の状況下においても確実かつ有利な公金運用に努めます。	②	【取組実績】 歳計現金の収入・支出を的確に把握し、一般基金の一括運用を行う等、公金の適正運用に努めました。

《令和2年度　教育委員会事務局　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長	居川　哲雄
理事	畑　真子

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	＜いじめを根絶する取組の推進＞ 大きな社会問題となっているいじめ問題については、そのいじめの根絶に向け、学校の組織力を高め、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、子どもの自己肯定感を高め、豊かな感性や人間性を育む取組を進めていく必要があります。	①	いじめに対する職員の危機意識の向上や未然防止の取組、早期発見、早期の組織対応等を総合的かつ効果的に推進するとともに、家庭や地域、関係機関との密接な連携のもと、いじめの根絶に向けた取組を進めます。	①	【取組】 ・道徳教育、いじめの予防学習の充実等により、いじめを許さない集団作りに努めるとともに、教員研修の実施などにより、教員の対応力を強化します。 ・いじめの認知件数が多くなる6月と9月に「いじめ防止強化月間」を設定し、各学校での取組を強めるとともに家庭や地域、関係機関との連携を図ります。 【成果目標】 いじめの認知件数に対する解決率　100% （令和元年度　100%の見込み）	①	【取組実績】 ・道徳教育、いじめを予防する学習の充実等により、いじめを許さない集団作りに努めるとともに、教員研修の実施などにより、教員の対応力を強化しました。 ・いじめの認知件数が多くなる6月と9月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、各学校での取組を強めるとともに家庭や地域、関係機関との連携を図りました。 ・いじめの未然防止・早期発見のために、いじめアンケートを行いました。 【成果目標実績】 ・いじめの認知件数に対する解決率　100%見込み（令和元年度100%） 令和元年度：小学校228件、中学校128件 令和2年度　：小学校439件、中学校196件
2	＜健やかな体づくりの推進＞ ・令和元年度の児童の新体力テストの結果は、上昇傾向にありますが、児童生徒がより一層運動に関心を持ち、目標である全国平均点を上回るためには、今後も継続して体力向上に取り組む必要があります。 ・また、中学校の生徒の体力テストの結果は、全国平均点を上回っていますが、部活動などスポーツを行う機会が増え、けがが増加するため、スポーツ傷害予防に取り組む必要があります。	②	・立命館大学との協働研究を行いながら、児童生徒が運動する機会や環境の充実のための効果的な取組を行うとともに、短時間運動プログラム（草津市チャレンジタイム）の推進や体育教科の授業改善、スポーツ傷害予防講座等の実施により児童生徒の体力向上に取り組みます。 ・今年度で小中学校体力向上プロジェクト第2期計画（平成30年度～令和2年度）が終了となることから、引き続き体力向上に取り組むとともに、「運動が好き、体育の授業が楽しい」につながる授業改善に向けて、第3期の計画策定に取り組みます。	②	【取組】 大学と連携しながら、小中学校で、体力向上プロジェクトに取り組み、「運動が好き、体育の授業が楽しい」につながる授業改善を進めるとともに、効果の高い短時間運動プログラムの実施を通じて、子どもたちの体力向上に取り組みます。また、継続課題となっている持久力の向上や、更なる授業改善に向けて、第3期の計画策定に取り組みます。 （事業費） ・小学校体力向上プロジェクト推進費　　830千円 ・中学校体力向上プロジェクト推進費　　470千円 【成果目標】 小中学校体力向上プロジェクト第3期計画の策定	②	【取組実績】 新型コロナウイルス感染症拡大の中、小学校では楽しみながら運動ができるダンス教室や体育授業での予備的運動としてのチャレンジタイムの動画を作成し、家庭学習に活用し、定着させる取組を行いました。中学校ではスポーツ傷害を予防するためのスポーツ傷害予防講習会を実施しました。また、立命館大学スポーツ健康科学部や学校関係者と連携し、子どもたちの体力向上について継続的に取り組みました。 （事業費） 小学校体力向上プロジェクト推進費　679千円 中学校体力向上プロジェクト推進費　256千円 【成果目標実績】 小中学校体力向上プロジェクト第3期計画の策定
3	＜健やかな体づくりの推進＞ 全国的に中学校給食の実施が進んでいることや、本市における中学校給食を望む保護者の声、市議会での請願の採択などといった社会情勢の変化等を踏まえ、さらなる教育環境の向上と食育の推進を図ることを目的として、平成29年2月に策定した中学校給食実施基本計画に基づき、センター方式による中学校給食を実施する必要があります。	③	令和3年度3学期から中学校給食を実施するための取組を推進します。	③	【取組】 ・給食センター用地の造成工事や給食センター建設工事などを実施し、施設整備を進めます。 ・中学校配膳室の整備を行います。 ・中学校給食の運営に関して、中学校教職員や保護者代表等の関係者による意見交換、情報共有を行います。 （事業費） 中学校給食センター整備費　2,408,743千円 【成果目標】 ・用地造成工事の完了、センター建設工事の着手 ・中学校配膳室増築工事の実施 ・中学校給食推進懇話会の開催	重 ③	【取組実績】 給食センター用地の造成工事を完了し、給食センター建設工事に着手しました。 老上中・玉川中の配膳室増築工事を完了しました。また、草津中・新堂中の配膳室増築工事に着手しました。 中学校給食の運営に関する意見交換および情報共有の場として、草津市中学校給食推進懇話会を開催しました。 （主な事業費） 給食センター造成工事費（竣工払）・監理費　44,423千円 給食センター駐車場他整備工事費・監理費　93,971千円 給食センター新築工事（前金払）　1,029,870千円 配膳室増築工事費・監理費（老上中・玉川中）　216,041千円 配膳室増築工事費（草津中・新堂中）（前金払）　140,940千円 【成果目標実績】 ・用地造成工事を完了し、センター建設工事に着手しました。 ・中学校配膳室増築工事を実施しました。（老上中・玉川中・草津中・新堂中） ・草津市中学校給食推進懇話会を開催（5回）しました。
4	＜ICTを活用した教育の推進＞ Society5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤として先端技術等の効果的な活用が求められています。そのためには、「1人1台端末」を整備し（GIGAスクール構想）、新学習指導要領にある主体的・対話的で深い学びの実現が求められています。さらに、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用により全ての子どもたちに学びを保障できる環境を早急に実現することが急務です。（GIGA構想の加速による学びの保障）	④	「1人1台端末」を早期に実現し、草津型アクティブ・ラーニングをさらに推進し学力の向上を図ります。	④	【取組】 ・草津市教育情報化推進計画（第2期）を策定し、本市学校教育における「教育の情報化」の基本的な考え方と方向性を明確にします。 ・「1人1台端末」の活用について研修・研究を進め、質の高い授業実践に取り組むことで、児童の学びに向かう力を高めます。 【成果目標】 児童生徒アンケート「電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすい」肯定的回答　90%以上	重 ④	【取組実績】 ・国の「学校教育情報化推進計画」が未策定であり、指針とすべき方向性や目標が不透明であることから、今年度予定していた草津市教育情報化推進計画の策定を見合わせ、令和3年度まで延長することとしました。 ・市立小中学校に配備された学習者用端末の授業における効果的な活用について、各校の教育情報化リーダーを対象とした養成研修会を実施しました。 【成果目標実績】 児童生徒アンケート「電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすい」肯定的回答　92.3%

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
5	＜基礎学力向上のための取組の充実＞ 新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びを実現するため草津型アクティブ・ラーニングによる授業改善を推進するとともに、子ども一人ひとりの学習上のつまずきを把握し、個別に支援をしていく必要があります。 ＜学びの基礎となる読みの力の定着＞ 市内小学校において、1年生の段階で、学習の基本となるひらがなの読み書きにつまずいている児童が一定数います。1年生時のつまずきは、高学年段階での学習困難の大きな要因となっていることから、低学年の早い段階から効果的な指導・支援を行う必要があります。	⑤ ・新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びによる学力の向上を目指して、学び方を身に付けるための支援をします。 ・中学校入学以来の生徒一人ひとりの学習上のつまずきを把握し、克服する支援を行うことにより、生徒の学力向上を目指します。 ・年間を通して定期的なアセスメントを行い、学習につまずく児童を早期発見するとともに、科学的根拠のあるアセスメント結果に基づき、効果的な指導・支援を行います。 ・1年生の国語科の授業において、科学的根拠のある「読み」の指導を継続的に行い、学力の基盤となる読みの力の向上を図ります。	⑤ 【取組】 ・本市の学力向上策の一環として、中学2年生を対象とした共通テストの実施と、テスト後の補充プリントによる学習支援を行います。 ・個別教育相談で、担任がテスト結果個票をもとに、事後の学習相談を行います。 ・生徒が主体的に学びに向かう学習方法を身に付けさせるとともに、教員は、授業改善の定着度合を図り、担任と教科担当の両面から個別の支援を行います。 ・1年生学級の国語科の授業において、児童の読みの力を分析・把握し、タブレットPCを活用し、一人一人の課題に応じ、多層指導モデル（MIM）による「読み」の指導を年間を通して行います。 （事業費） ・子どものつまずき発見・克服事業　委託料　2,054千円 ・小1学びの基礎育成事業　966千円 【成果目標】 ・補充プリントの提出率　95%以上　（令和元年度94.0%） ・1年生の指導終了時に読みにつまずく児童の割合　8%以下	重	⑤ 【取組実績】 （子どものつまずき発見・克服事業） ・中学2年生を対象に共通テストと事前事後補充プリントを作成し実施しました。結果の個票をもとに個別教育相談をし、つまずきを克服するための学習支援を行いました。 ・生徒の参加率 98.0% ・アンケート結果「自分が困っているところを発見することができた」と感じている生徒の割合　78.7% ・モデル校8校で1年生の国語科の授業において、児童の読みの力を分析・把握し、タブレットPCを活用し、一人ひとりの課題に応じ、多層指導モデル（MIM）による「読み」の指導を年間を通して行いました。 （事業費） ・子どものつまずき発見・克服事業　委託料　2,030千円 【成果目標実績】 ・補充プリントの提出率　国語　90.3%、数学　89.2% ・つまずく児童の割合（8校）　1学期54.2%、2学期28.3%、3学期15.4% （令和元年度4校　1学期52.9%、2学期34.4%、3学期実施なし）
6	＜基礎学力向上のための取組の充実＞ ＜英語教育の推進＞ ・令和2年度から(中学校は令和3年度から)から適用になる新学習指導要領に基づき、全面実施となる英語教育は、3月に策定した「草津市英語教育ステップアッププラン」に即して、市内の全ての小中学校で計画的に授業内容の充実を図ります。 ・本年度は草津市が目指す英語教育「急速にグローバル化する社会において、自らの考えや意見、情報を積極的に発信し、他者と主体性を持って英語でコミュニケーションができる力を育成する」とし、小中学校の円滑な接続を図る中で、草津型アクティブ・ラーニングの授業をベースにし、子どもの言語活動の充実を目指した英語教育を推進していく必要があります。	⑥ ・教員の英語力、指導力の向上や、英語を用いたコミュニケーション活動の充実を図るとともに、「草津型CAN-DOプラン（草津市小中一貫英語カリキュラム）」の作成・実践・検証に取り組み、新学習指導要領に基づく、新しい英語教育を進めます。 ・草津市の強みであるICT機器の活用を推進し、先駆的な授業を小中学校で実践します。	⑥ 【取組】 ・全中学校区で小中の連携を重視し、中学校区での授業研究会を行い、小中の円滑な接続と連携を図れるようにします。 ・小学校5年生から中学校3年生までの系統性を考慮した「草津版CAN-DOリスト」を評価基準とし、具体的な授業モデルとして「草津型CAN-DOプラン（草津市小中一貫英語カリキュラム）」を作成し、実践・検証に取り組んでいきます。 ・3名のALTによる市立全小中学校への巡回や遠隔授業による学校間の英語交流等の実施を通して、子どもの英語力の向上に向けて、様々な授業実践に取り組んでいきます。 ・ICT機器を活用した授業の一環として、リアルタイムで外国人とコミュニケーション活動に取り組む英語教育オンライン授業を全小学校で実施します。 ・中学1年生～3年生を対象に、スコア型英語技能検定を実施し、成果の把握と英語科の授業改善につなげます。 （事業費） ・JTE配置費　11,628千円 ・ALT配置費　14,553千円 ・英語教育オンライン授業委託費等　2,551千円 ・英語検定料補助金　7,975千円 【成果目標】 ・中学校卒業時に、CEFRレベルA1の生徒60%以上　（令和元年度55.4%） ・英語（外国語活動）が好きと回答した児童生徒の割合　80%（令和元年度76.5%）	重	⑥ 【取組実績】 ・各中学校区で公開授業・授業研究会を行い、小中学校の接続と連携を図り、児童生徒の実態を交流するとともに、実践の成果と課題を確認しました。 ・小学校（2校実施）、中学校（3校実施）で「草津市版CAN-DOプラン」（草津市小中一貫英語カリキュラム）を草津市英語教育代表推進委員が作成し、実践・検証を行いました。 ・3名のALTによる全小中学校への巡回を行い、英語でコミュニケーションを図る場を設定し、草津市版イマージョン教育等の新しい英語教育の取組を進めました。 ・全14小学校の6年生を対象に、英語教育オンライン授業を「1クラス2回線」で年間5回ずつ実施し、外国人講師とのコミュニケーション活動を充実させました。また、その内1校についてはパイロット校として、「児童3人と講師1人」「児童1人と講師1人」のオンライン授業を実施し、英語での即興的なやり取りの機会を充実させました。 ・全6中学校の1～3年生を対象に、スコア型英語技能検定を実施し、成果を把握するとともに、授業改善についての具体的な取組に繋げました。 （事業費） ・JTE配備費　10,813千円 ・ALT配置費　14,454千円 ・英語教育オンライン授業委託費　2,339千円 ・英語検定料　6,269千円 【成果目標実績】 ・中学校卒業時に、CEFRレベルA1の生徒　56.0% ・「英語の授業は好き」と回答した児童生徒の割合　76.8%
7	＜配慮を要する子どもへの支援体制の充実＞ 近年、著しく増加している不登校をはじめとする学校不適応行動について、早期に対応し問題解決をする必要があります。 また、臨時休校措置に伴い、子どもたちが生活リズムを崩し、さらに不登校児童生徒が増大することが懸念されます。 不登校の要因は、学校、家庭、地域社会など子どもを取り巻く環境が影響していることが少なくありません。子どもたちの課題の解消を図るためには、本人への働きかけとともに、取り巻く環境の調整・改善に取り組む必要があります。	⑦ 学校不適応行動や不登校については、社会福祉の専門的知識・技術を有する人材を学校に派遣し、児童生徒をとりまく様々な環境に働きかけて支援を行い、個々の課題の解決を図ります。	⑦ 【取組】 学校不適応や不登校の児童生徒の課題解決を図るために、社会福祉の分野における専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣します。 具体的には、SSWと学校教員とが連携し、児童生徒をはじめ、その保護者に対して指導・助言を行ったり、SSWによるアセスメントやプランニングに対する指導や助言、教職員研修の実施による教職員のスキルアップ向上を図ったりすることで、早期発見、早期対応、問題解決に取り組みます。 （事業費） ・特定任期付き職員スクールソーシャルワーカー　8,122千円 ・スクールソーシャルワーカー配置費　1,638千円 【成果目標】 不登校児童生徒の人数　小学校10%減　中学校5%減（前年比）	重	⑦ 【取組実績】 ・学校不適応や不登校の児童生徒の課題解決を図るために、教育研究所に社会福祉の分野における専門的な知識・技術を有するSSWを常駐し、教育研究所の機能強化を図り、学校と教育研究所との連携を深めた。 【成果目標実績】 ・不登校児童生徒の人数　※月7日以上の欠席者数の延べ人数 小学校4.2%増、中学校18.8%増 令和元年度　小学校573人／年（47.8人／月） 中学校805人／年（67.1人／月） 令和2年度　小学校597人／年（49.8人／月） 中学校956人／年（79.7人／月）

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
8	＜学校等の施設・設備の整備＞ ・小中学校施設は建築後相当の年数が経過しており老朽化が著しい状態です。また、グラウンド等の屋外施設や受電設備等の付帯設備についても、未改修の学校が多く、老朽対策工事を進める必要があります。 ・学校施設の構造体に係る耐震化は完了していますが、構造体以外の天井や窓、備品等（非構造部材）の耐震化が完了しておらず、これらの耐震対策を進める必要があります。	⑧	・学校施設の安全性の確保と教育環境の改善を図るため、老朽化が進む小中学校施設等の改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。 ・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震工事を行います。	⑧	【取組】 建築後相当年数経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、バリアフリー対応の工事・設計を行います。 ＜令和2年度＞ （事業費）15,901千円 ・老上小学校グラウンド改修工事実施設計業務（6,721千円） ・志津小学校体育館トイレ改修工事修正設計業務（520千円） ・老上中学校トイレ改修工事実施設計業務（4,070千円） ・松原中学校体育館大規模改修工事実施設計業務（4,590千円） ＜令和元年度予算明許繰越＞ （事業費）168,380千円 ・草津第二小学校トイレ改修工事（40,451千円） ・草津第二小学校トイレ改修工事監理業務（3,031千円） ・新堂中学校武道館大規模改造他工事（39,354千円） ・新堂中学校武道館大規模改造他工事監理業務（3,682千円） ・老上中学校グラウンド改修工事（79,013千円） ・老上中学校グラウンド改修工事監理業務（2,849千円） 【成果目標】 各工事、実施設計の完了	重	【取組実績】 建築後相当年数経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、バリアフリー対応の工事・設計を行いました。 ＜令和2年度＞ （事業費）10,624千円 ・老上小学校グラウンド改修工事実施設計業務（3,496千円） ・志津小学校体育館トイレ改修工事修正設計業務（330千円） ・老上中学校トイレ改修工事実施設計業務（2,728千円） ・松原中学校体育館大規模改修工事実施設計業務（4,070千円） ＜令和元年度予算明許繰越＞ （事業費）146,346千円 ・草津第二小学校トイレ改修工事（35,549千円） ・草津第二小学校トイレ改修工事監理業務（1,100千円） ・新堂中学校武道館大規模改造他工事（35,679千円）　竣工払 令和元年度　前払23,780千円 ・新堂中学校武道館大規模改造他工事監理業務（3,135千円） ・老上中学校グラウンド改修工事（70,883千円） ・老上中学校グラウンド改修工事監理業務（0千円）　入札不調 【成果目標実績】 国の交付金の採択時期等の関係から、夏休みに実施可能な工事を実施しました。
					【取組】 小学校の非構造部材の耐震対策工事を行います。 ＜令和元年度予算明許繰越＞ （事業費）21,820千円 ・志津小学校非構造部材改修工事（19,477千円） ・志津小学校非構造部材改修工事監理業務（2,343千円） 【成果目標】 校舎の非構造部材の耐震化実施校率（累計）70% （令和元年度65%）	重	【取組実績】 小学校の非構造部材の耐震対策工事を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休みが短縮されたため、工事を実施することができませんでした。 ＜令和元年度予算明許繰越＞ （事業費）0千円 ・志津小学校非構造部材改修工事（0千円） ・志津小学校非構造部材改修工事監理業務（0千円） 【成果目標実績】 校舎の非構造部材の耐震化実施校率（累計）65%
9	＜地域協働合校の推進＞ 人生100年時代を見据え、誰もが生涯にわたって、学ぶことのできる生涯学習機会の充実が求められており、大人も子どもも、楽しく生きがいを感じながら学びあい、地域社会で活躍できる環境づくりを進める必要があります。	⑨	地域の中で、子どもと大人が学び合い、人が輝き、互いに高まり合える地域学習社会づくりを目指します。	⑩	【取組】 地域協働合校の推進により、学校・家庭・地域が協働し、郷土愛や専門的な学びを深める活動を通して、大人と子どもが学びあい、地域における子どもの育成と、地域活動の活性化を図ります。 【成果目標】 地域協働合校の推進に満足している市民の割合　21.5% （令和元年度21.8%）		【取組実績】 市内各小中学校地域協働合校推進組織への委託により、本事業を勧めました。コロナ禍において、事業が縮小傾向の中でも、創意工夫により様々な事業が展開されました。また、令和元年度に引き続き、市内1校の地域協働合校の取組が、文部科学大臣表彰を受賞しました。 ・事業数 小学校　254 中学校　33 ・参加人数 小学校　125,510人（子ども　104,677人　大人　20,833人） 中学校　38,698人（子ども　37,203人　大人　1,495人） 【成果目標実績】 地域協働合校の推進に満足している市民の割合　21.5%
10	＜市民の生涯スポーツ活動の支援＞ “ALLくさつ”でつくる「みんながスポーツ大好きなまちくさつ」を基本理念とした草津市スポーツ推進計画（平成23年度～平成32年度）の計画期間が満了することから、計画策定以降の状況変化や取組内容の評価等を踏まえ、第2期草津市スポーツ推進計画を策定し、さらに取組を進めていく必要があります。	⑩	現計画策定以降の状況変化を踏まえながら、市民アンケートや関係団体からのヒアリング、これまでの取組内容の評価等を行いながら、第2期草津市スポーツ推進計画を策定します。 また、誰もが気軽に参加し楽しめる、民間事業者主体のランニングイベント「健幸都市くさつランフェスティバル」への支援を通じ、官民連携による生涯スポーツの推進に取組みます。	⑪	【取組】 第2期草津市スポーツ推進計画を策定するとともに、くさつランフェスティバルの開催に向け支援を行います。 （事業費） 第2期草津市スポーツ推進計画策定費　4,665千円 くさつランフェスティバル開催費補助金　2,000千円 【成果目標】 ・第2期草津市スポーツ推進計画の策定 ・くさつランフェスティバルの開催	重	【取組実績】 近年の国、県の状況や滋賀県で開催される国スポ・障スポへの取組みを踏まえ、さらなるスポーツの推進を図るため第2期草津市スポーツ推進計画を策定しました。 また、健幸都市くさつランフェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期をしました。 （事業費） 第2期草津市スポーツ推進計画策定支援業務　2,200千円 健幸都市くさつランフェスティバル開催補助金　0千円 【成果目標実績】 ・第2期草津市スポーツ推進計画の策定 ・くさつランフェステイバル開催の延期

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
11	＜第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進＞ 令和6年（2024年）に滋賀県で第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会が開催される予定であり、本市においても国民スポーツ大会正式競技であるバレーボール（成年男女）、バスケットボール（少年女子）、ソフトボール（少年男子）、軟式野球（成年男子）をはじめ、多くの競技開催が予定されているため、計画的かつ効率的な準備業務を進める必要があります。	⑪	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会を設置し、関係機関・団体が連携して準備を進めることで、さらなるスポーツ健康づくりの推進や交流人口の増加による街の活性化につなげます。 また、第79回国民スポーツ大会の競技会場として内定しているソフトボール競技の実施に向けて、野村運動公園グラウンドのグラウンド防球ネット等の改修工事を行います。	⑫	【取組】 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会を設置します。 （事業費） 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会準備費　638千円 【成果目標】 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会設立総会の開催	重	【取組実績】 新型コロナウイルス感染症の流行および大会自体が1年延期となったことを踏まえて、準備委員会の設立を令和3年度に延期しました。 【成果目標実績】 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点および大会自体が1年延期となったことを踏まえて、準備委員会設立総会の開催を令和3年度に延期しました。
12	＜市民が文化・芸術に触れる機会の推進＞ 国では、文化を観光やまちづくりなど各分野に活用しようと、平成29年6月に「文化芸術基本法」が施行され、平成30年3月6日に文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的推進を図るため、「文化芸術推進基本計画」（第1期）が閣議決定されました。 本市においても、平成29年7月1日に基本理念等を定めた草津市文化振興条例を施行するとともに、平成30年3月に草津市文化振興計画を策定し、草津らしい文化の創造と発展を目指すための基本方向等を定めました。	⑫	文化振興計画に基づいて、誰もが等しく文化に触れられる市民文化政策の推進と、個性ある文化の創造により都市の魅力を高める都市文化政策の推進を図り、“出会い”と“交流”に満ちた草津市の文化を創造し、発展させます。	⑬	【取組】 第79回国民スポーツ大会の競技会場として内定しているソフトボール競技の実施に向けて、グラウンド防球ネット等の改修工事を行います。 （事業費）野村運動公園グラウンド大規模改修費　263,065千円 【成果目標】 野村運動公園グラウンド大規模改修工事の実施	重	【取組実績】 第79回国民スポーツ大会の競技会場として内定しているソフトボール競技の実施に向けて、グラウンド防球ネット等の改修工事を行いました。 （事業費）野村運動公園グラウンド大規模改修費　148,261千円 【成果目標実績】 野村運動公園グラウンド大規模改修工事の実施
13	＜文化財の調査と保護の推進＞ 国の文化財保護の方針は、個別の文化財保護を目的としたものから、歴史資産の保存・活用に向けた取組へと移行しつつあります。その中で、本市の歴史文化が抱える課題について、市民と行政が互いに協力し、地域に埋もれた歴史資産の掘り起しや保存、活用のための仕組みや体制づくりを進める必要があります。 一方、少子高齢化などに起因する地域の人口構造の変化により、文化財の保存・継承が困難となる中、所有者や保存団体から、後継者の育成や支援の充実等を求められています。	⑬	・文化財の適切な管理・継承・整備・活用を目指し、本市の歴史文化の特徴を表す国指定史跡の整備を進め、歴史文化を活用する多様な機会の創出を図ります。 ・文化財を市民と行政が協力しながら保存・継承するために、後継者の育成や活動支援の充実を図ります。	⑭	【取組】 草津市文化振興計画に基づく文化振興プログラムを実施し、草津市における文化振興を特徴づけ、草津らしい文化の創造を促進します。 （事業費）文化振興プログラム推進費　4,854千円 ・アートフェスタくさつ開催 ・草津市文化振興審議会開催 ・草津シネマ塾開催 ・重点プロジェクト展開（先進的文化芸術創造活用拠点形成事業を活用） 【成果目標】 文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合　24.0% （令和元年度21.2%）	⑭	【取組実績】 文化振興計画に基づき、文化施策を計画的かつ総合的に進めました。また、草津市文化振興審議会において、重点プロジェクトの研究・準備と市美術展覧会の検証を行い、意見書としてまとめていただきました。 ・アートフェスタくさつ　わくわく体験ひろば（コロナで中止） ・星降る映画館（10/17　参加者136名） ・草津市文化振興審議会（4回※1回は書面評決） ・草津シネマ塾（コロナで中止） ・文化芸術×共生社会プロジェクト（11/13　まちなかオンライン＆ルーフトップコンサート：参加者565名、2/28　みんなともだちコンサート：参加者480名） ・ビワアートコレクション（7月～3月、月1回）、ビワアートフェス（10/3～11） 【成果目標実績】 文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合　21.2%
14	＜歴史資産を生かしたまちづくりの推進＞ 草津の歴史文化の特色である草津宿や街道文化に対する関心を高め、ひとりでも多くの人にふるさとである草津に愛着を持ってもらえる取組が必要です。 そうしたなかで、これまでの見学や参加型の事業展開に加え、SNSをはじめとするさまざまな情報発信ツールによる、草津宿や街道文化の魅力発信の必要性が求められています。	⑭	草津宿街道交流館や史跡草津宿本陣での展示や講座など施設内での取組とともに、両館のホームページやフェイスブック、啓発情報誌、メディアなどを積極的に活用し、草津宿本陣をはじめとする草津宿や街道文化の魅力発信に取組んでいきます。	⑮	【取組】 ・史跡芦浦観音寺跡整備基本計画に基づき、全体の整備計画図などの「基本設計」を作成します。 ・史跡草津宿本陣保存活用計画に基づき、史跡整備に向け、来館者の安全を確保するため、公開中の建物部分の耐震診断を実施します。 ・文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化の価値や魅力を広く市民等に伝えるため、文化財の保存・活用への基盤づくりに向けた啓発事業を実施します。 （事業費） ・史跡芦浦観音寺跡整備基本設計の作成および史跡内発掘調査の実施　10,004千円 ・史跡草津宿本陣整備（建物耐震診断ほか）　8,843千円 ・文化財普及啓発　1,537千円 【成果目標】 ・史跡芦浦観音寺跡整備基本設計の作成および史跡内発掘調査の実施 ・史跡草津宿本陣整備基本計画の策定に向けた耐震診断の実施 ・文化財の保存・活用啓発活動の件数　30件 （令和元年度32件）	⑮	【取組実績】 ・史跡芦浦観音寺跡整備基本計画に基づき、全体の整備計画図である基本設計の作成に取り組みました。 ・史跡草津宿本陣保存活用計画に基づき、史跡整備に向け、来館者の安全を確保するため、公開中の建物部分の耐震診断を実施しました。 ・文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化の価値や魅力を広く市民等に伝える啓発事業を実施しました。 （事業費） ・史跡芦浦観音寺跡整備基本設計の作成および史跡内発掘調査の実施　10,004千円 ・史跡草津宿本陣整備（建物耐震診断ほか）　5,337千円 ・文化財普及啓発　1,056千円 【成果目標実績】 ・史跡芦浦観音寺跡整備基本設計の作成および史跡内発掘調査の実施 ・史跡草津宿本陣整備基本計画の策定に向けた耐震診断の実施 ・文化財の保存・活用啓発活動の件数　15件
				⑯	【取組】 館のホームページやフェイスブックに、草津宿本陣や草津宿街道交流館の事業内容や、所蔵する歴史資料などの紹介を掲載するとともに、えふえむ草津の番組や関係団体などの情報誌へ草津宿の魅力紹介などを行います。 【成果目標】 情報発信件数　年間200件以上 （令和元年度199件） 〔＊令和2年度は、新型ウイルス感染拡大防止のため、予定事業の中止等が見込まれるため、事業発信が大幅に減少すると見込まれます。これに代わり、草津宿の歴史や街道文化に纏わる話題などを積極的に発信し、令和元年度並みの発信に努めてまいります。〕	⑯	【取組実績】 令和2年度にツイッターでの情報発信を開始し、ホームページやフェイスブックと併せてインターネット上での情報発信を充実させました。さらに広報くさつや各種情報誌への記事掲載、えふえむ草津への出演等を通じ草津宿の魅力等を紹介しました。 【成果目標実績】 情報発信件数　年間392件（令和元年度199件）

《令和2年度　議会事務局　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

事務局長　　千代　治之

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	議会基本条例の第3章には「市民に開かれた議会」を目指すべき議会のあり方とし、市民にわかりやすい情報の発信に努めるとともに、市民が議会に参加する機会の拡充に努めることを定めています。 議会活動の情報発信については、様々な媒体を通じて行っていますが、今後も市民への広報広聴活動を積極的に行う必要があります。	①	「市民に開かれた議会」を目指し、市民への情報公開・情報発信を行うとともに、市民との意見交換の機会を設けるなど、議会への多様な市民参加を促進するための取り組みを支援します。	①	【取組】 議会報告会の開催を支援します。（事業費100千円） 【成果目標】 議会報告会の参加者等に、議会活動に対する理解を深めていただきます。	①	【取組実績】 コロナ禍における感染拡大防止を考慮し、議会だよりと市議会ホームページで活動報告を行いました。（8/1議会だよりに掲載。事業費の執行なし。） 【成果目標実績】 議会だよりと市議会ホームページで議会活動の報告を行いました。また、市民へ今後の議会報告会の実施手法等への意見を募集しましたが、意見はありませんでした。
				②	【取組】 議会だよりの発行や、スマートフォン・タブレット端末への配信も含めた議会中継などにより、議会活動の情報を発信します。（事業費6,240千円） 【成果目標】 タイムリーで、わかりやすい議会活動情報を発信します。	②	【取組実績】 年4回、議会だよりを発行し、市内各戸に配付することで議会活動の情報発信を行いました。また、本会議の中継においては、パソコン端末・スマートフォン・タブレット端末への配信を行い、広く情報発信に努めました。 【成果目標実績】 議会だよりの発行（年4回）に際しては、議会広報編集委員会における意見に基づき、市民に分かりやすい紙面の作成に取り組みました。また、議会中継については、スマートフォン・タブレット端末からのアクセス数が増加するよう、議会だより等で啓発しました。
2	議会基本条例の第4章には「政策の立案や提言を行う議会」、第5章には「行政の監視や評価を行う議会」、第6章には「議会の機能向上」を目指すべき議会のあり方として定めています。 政策立案・提言については、主に議員各々が執行部に対し行っており、議員間討議による議会としての意思形成が十分ではないのが現状です。 また、監視や評価については、常任委員会における所管事務調査や決算審査における事業評価などを行っていますが、これらの結果が市政へ反映されるものとなるよう、その質を高めていく必要があります。	②	政策立案・提言や行政の監視・評価など、議会としての機能の向上を図る支援を行います。	③	【取組】 議会ICT化の推進により議会活動の能率化を進めるとともに、所管事務調査や特別委員会における監視・評価の機能強化を図ります。また、必要に応じた知見の活用や、政策討論会の運営などを支援します。（事業費5,339千円） 【成果目標】 政策立案・提言などの実施および市政への反映につなげていきます。	③	【取組実績】 議会活動における調査研究等のためにタブレット端末やクラウド文書管理システムを活用しました。また、各常任委員会においては、所管事務調査項目について外部講師による研修会を実施するなど知見の活用を行いました。 【成果目標実績】 任期が2年となった常任委員会においては、引き続き所管事務調査を進める中で、執行機関への意見や提言が充実したものになるよう関係資料の作成や運営の支援を行い、市政への反映の一助としました。
				④	【取組】 滋賀県市議会議長会や湖南4市で構成する湖南地区市議会議長会および大津市議会との連携協力を進めます。 【成果目標】 広域的な共通課題について協議検討の場を設け、調査研究の充実に向けた支援を行います。	④	【取組実績】 近隣市議会と地域課題に関して情報共有や意見交換を行い、連携協力体制を構築しました。 【成果目標実績】 滋賀県市議会議長会や大津市議会との連携については、コロナ禍により会議等は中止となったものの、共通課題を書面等で確認しました。なお、湖南地区市議会議長会については概ね予定通りに会議等を行いました。
				⑤	【取組】 事務局職員研修への参加や先進事例の調査を行います。 【成果目標】 議会運営に必要な能力の向上と、議会や議員への提案を行います。	⑤	【取組実績】 近畿・県・湖南圏域の各市議会議長会が主催する研修会や民間研修機関主催の研修会に参加しました。（リモート参加） 【成果目標実績】 議会運営等の実務に関し必要な知識を習得しました。

《令和2年度　監査委員事務局　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者
事務局長　井上　康則

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申（平成28年3月16日第31次地方制度調査会）においては次のとおり言及されています。 ・地方公共団体の事務の複雑化や行革の進展により、地方公共団体の行政サービス提供体制が変化していることもあり、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、地方公共団体の事務の適正性の確保の要請が高まる ・地方公共団体全体の資源が限られる中で、監査による監視機能を高めるため、監査の実効性確保のあり方、監査の独立性・専門性のあり方、監査への適正な資源配分のあり方について、必要な見直しを行うべき	①	草津市監査委員監査基準に従い、市の事務の管理および執行が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に実施されているかについて，監査等を実施します。また、監査等に当たっては答申の内容を踏まえ、次の点に留意します。 ・監査等の対象のリスクを識別し、そのリスク内容および程度を検討したうえで監査等を実施します。 ・各種の監査等が相互に有機的に連携して行われるよう調整し、監査等を行います。	①	【取組】 財務事務、事業管理の適正かつ合理的、効率的な実施状況について、定期監査を行います。 【成果目標】 全部局30所属を対象として監査を実施します。（令和元年度：34所属）	①	○定期監査 【取組実績】 当初計画・目的に沿って監査を実施しました。 【成果目標実績】 全部局30所属を対象に監査を実施し、監査の結果、改善、検討を要する事項については意見・指摘事項を付し通知しました。
				②	【取組】 補助金等交付団体等について、出納その他の事務の適切かつ効率的な執行について、財政援助団体等監査を行います。 【成果目標】 7団体・施設を対象として監査を実施します。（令和元年度：5団体）	②	○財政援助団体等監査 【取組実績】 当初計画・目的に沿って監査を実施しました。 【成果目標実績】 7団体・施設を対象に指定管理および交付金について監査を実施し、監査の結果、改善、検討を要する事項については意見・指摘事項を付し通知しました。
				③	【取組】 会計管理者や企業管理者の保管する現金の在高および出納関係諸表等の計数の正確性の検証等について、例月出納検査を行います。 【成果目標】 毎月25日に現金出納事務の適正な執行について、検査を実施します。	③	○例月出納検査 【取組実績】 当初計画・目的に沿って検査を実施しました。 【成果目標実績】 毎月25日を基本に年間12回の検査を実施し、結果を通知しました。
				④	【取組】 計数の確認、予算執行・事業経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼に、決算・基金の運用状況・健全化判断比率審査を実施します。 【成果目標】 市長から付された決算審査等について、意見を市長に提出します。	④	○決算審査・財政健全化判断比率等審査 【取組実績】 当初計画・目的に沿って審査を実施しました。 【成果目標実績】 決算審査、基金の運用状況審査および健全化判断比率等審査を実施し、市長に審査意見書を提出しました。
				⑤	【取組】 工事の計画、設計、積算、施工等が適正かつ合理的、効率的に実施されているかを主眼に工事監査を実施します。 【成果目標】 工事1件を対象として監査を実施します。（令和元年度：1件）	⑤	○工事監査 【取組実績】 当初計画・目的に沿って監査を実施しました。 【成果目標実績】 1件の工事監査を実施し、監査の結果、改善、検討を要する事項については意見を付し通知しました。

《令和2年度　農業委員会事務局　組織目標の達成状況》

重　令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者
事務局長　田中　好紀

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	農業収入では安定的な生活が見込めないという不安や、後継者がいない高齢の農業者の増加が、農地の売却（宅地等への転用）や、不耕作農地や耕作放棄地の増加に繋がっています。 また、担い手が主体性を発揮し創意工夫することで経営発展できるよう、農地の集積・集約化を促進する必要があります。	① 『人・農地プラン』を基に、関係機関（市農林水産課、JA、県農産普及課）や集落・地域との連携を図り、農地等の利用の最適化の推進に関する指針に掲げる『遊休農地の解消』『担い手への農地利用集積』『新規参入の促進』にかかる課題の解決・解消に努めます。	① 【取組】 農業委員、最適化推進委員、関係機関で構成する農地利用最適化推進ブロック会議を設置し、『人・農地プラン』において各地区で出された課題解決に向け、農地利用集積に向けた取り組みを進めます。 【成果目標】 農地利用集積・集約化を推進します。 農地利用集積面積 R1　613ha ➡ R2　741ha　+128ha 集積率 R1　49.9% ➡ R2　60.2%　+10.3%ポイント （80%［令和6年3月目標値］）	① 【取組実績】 人・農地プランの実質化にかかる話し合いや用水管等更新事業実施委員会に参加し、各地区の課題の再確認や課題解決に向けての取り組みについて話し合いました。 また、草津市人・農地プラン確認会議や草津市農業振興計画審議会に出席し、市域全体の課題解決について話し合いました。 農地利用集積面積は着実に増加しているものの、コロナ禍の影響もあり、面積、集積率ともに目標に達することはできませんでした。 【成果目標実績】 農地利用集積面積 R1　613ha ➡ R2　667ha　+54ha 集積率 R1　49.9% ➡ R2　54.8%　+4.9%ポイント
			② 【取組】 農業委員、最適化推進委員、関係機関が連携を図り、農地パトロールを実施します。 【成果目標】 無断転用行為、耕作放棄地の発生防止、解消を推進します。 遊休農用地面積 R1　5.0ha ➡ R2　2.7ha　▲2.3ha 遊休農用地割合 R1　0.41% ➡ R2　0.21%　▲0.2%ポイント （ 0 ha［令和6年3月目標値］）	② 【取組実績】 最適化推進委員が主となり、農業委員、関係機関とともに農地パトロールを実施しました。 耕作放棄地の所有者に対しては、農地の適正な管理を指導するとともに、農地の貸付や作業委託について助言や支援を行いました。 農業委員や地元生産組合の有志による耕作放棄地の草刈り等により、農地に復旧された例はあるものの、面積、割合ともに目標に達することはできませんでした。 【成果目標実績】 遊休農用地面積 R1　5.0ha ➡ R2　4.2ha　▲0.8ha 遊休農用地割合 R1　0.41% ➡ R2　0.35%　▲0.06%ポイント